

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成25年2月26日

【発行者名】 ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関崎 司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー

【事務連絡者氏名】 藤原 規晃

【電話番号】 03(5156)5000

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）
（毎月分配型）
DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）
（毎月分配型）
DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）
（毎月分配型）
DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース）
（毎月分配型）
DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）
（毎月分配型）
DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）
（毎月分配型）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 各ファンドについて1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書の提出に伴い、平成24年8月24日付をもって提出した有価証券届出書の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、記載事項の一部訂正を行うため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部__は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(前略)

信託金の限度額

各ファンドについて2,000億円を限度とします。

ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

基本的性格

(中略)

<商品分類の定義について>

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく定義は以下の通りです。

(中略)

なお、上記は当ファンドに該当する分類について記載したものです。上記以外の商品分類の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照下さい。

(中略)

<属性区分の定義について>

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく定義は以下の通りです。

(中略)

4. 「投資形態」の区分のうち、「ファンド・オブ・ファンズ」とは、社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

(中略)

なお、上記は当ファンドに該当する属性について記載したものです。上記以外の属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照下さい。

ファンドの特色

(中略)

2. 各ファンドは、DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（以下「マスター・ファンド」という場合があります。）への投資を通じて、ユーロ建の高利回り社債（以下「ハイ・イールド債券」といいます。）等を実質的な主要投資対象とします。

(中略)

ファンド	主要投資対象	主要投資対象とする投資信託証券	為替変動リスク
円コース	原則として、ユーロ建資産について対円で為替ヘッジ取引を行う円建外国投資信託証券に投資します。	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（円）	ユーロの対円での為替変動の低減が見込まれます。

(中略)

豪ドルコース	原則として、ユーロ建資産について対豪ドルで為替ヘッジ取引を行う円建外国投資信託証券に投資します。	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（豪ドル）	豪ドルの対円での為替変動の影響を受けます。
南アフリカランドコース	原則として、ユーロ建資産について対南アフリカランドで為替ヘッジ取引を行う円建外国投資信託証券に投資します。	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（南アフリカランド）	南アフリカランドの対円での為替変動の影響を受けます。

ブラジルリアルコース	原則として、ユーロ建資産について対ブラジルリアルで為替ヘッジ取引を行う円建外国投資信託証券に投資します。	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（ブラジルリアル）	ブラジルリアルの対円で為替変動の影響を受けます。
資源国通貨コース	原則として、ユーロ建資産について対資源国通貨バスケットで為替ヘッジ取引を行う円建外国投資信託証券に投資します。	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（資源国通貨）	資源国通貨（豪ドル、南アフリカランド及びブラジルリアル）の対円で為替変動の影響を受けます。

3. 各ファンドはファンド・オブ・ファンズの方式で運用を行います。



DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドは、ユーロ建資産（ユーロ建以外の資産については、ユーロで為替ヘッジ取引を行うことを原則とします。）について原則として、円、豪ドル、南アフリカランド、ブラジルリアル、資源国通貨バスケットで各々為替ヘッジ取引を行う通貨クラス、為替ヘッジ取引を行わないユーロクラスの6つの通貨クラスの円建投資信託証券を発行します。

（中略）

主要投資対象であるDWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドの特色は以下の通りです。

（中略）

- ・ユーロ建以外の資産にも投資を行うことがあります。ユーロ建以外の資産については、対ユーロで為替ヘッジ取引を行うことを原則とします。

（中略）

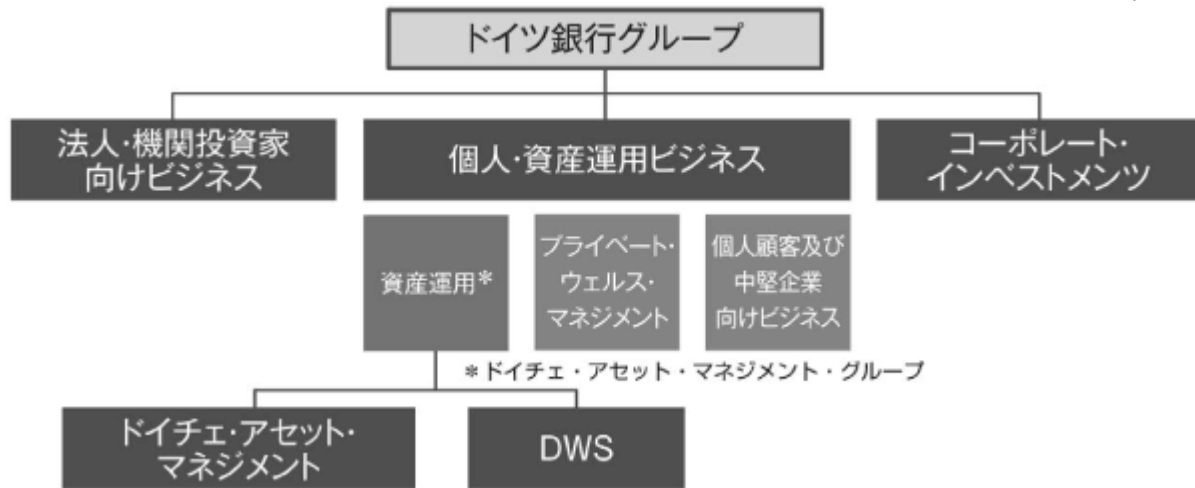
- ・DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドは、DWS インベストメントGmbHが運用を行います。

詳しくは、後記「DWSについて」をご参照下さい。

（中略）

< DWS について >

DWS インベストメントGmbHはDWSの一員です。DWSはドイチェ・アセット・マネジメント・グループのリアルビジネスを担う投資信託会社グループです。



2012年6月末現在

日本においては、リテールビジネスをドイチェ・アセット・マネジメントまたはDWSのブランド名で展開しています。

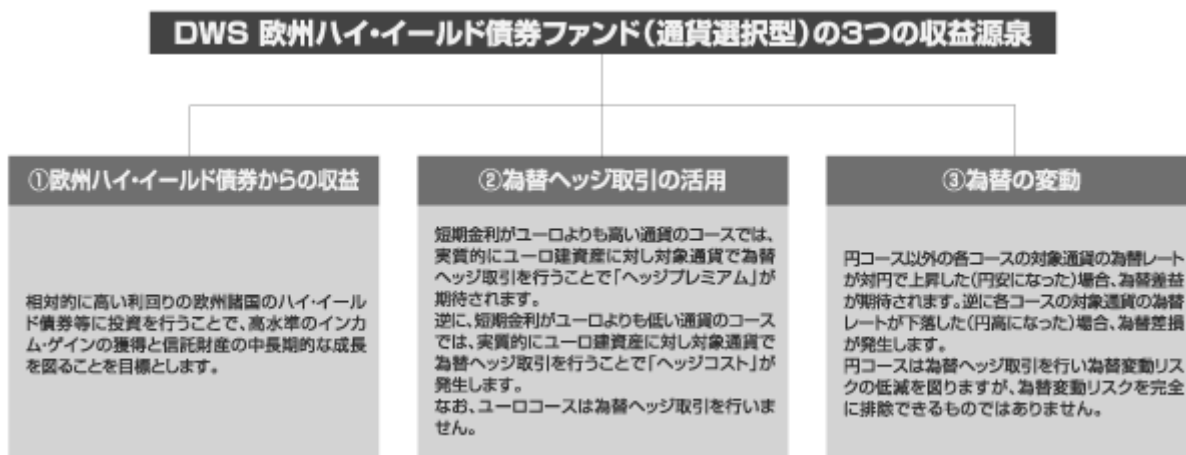
DWSの概要

設立 : 1956年（昭和31年）
 運用資産残高 : ドイツ国内 約1,310億ユーロ¹ グローバル 約2,700億ユーロ²
 （中略）

- 1 出所：ドイツ投資信託協会（BVI）、DWS
 ファンド・オブ・ファンズを含む。
 DWSを含めたドイツ銀行グループの運用資産残高ベース
 2011年12月末現在
- 2 出所：Lipper FMI（ヨーロッパ）、Simfund（US、アジア、オーストラリア）
 ファンド・オブ・ファンズを除く、不動産投資を含む。
 海外企業との合併会社の運用資産残高を除く。
 ヨーロッパのデータはDWSを含めたドイツ銀行グループの運用資産残高ベース
 2011年12月末現在

（中略）

< 3つの収益源泉 >



ヘッジプレミアム/ヘッジコスト：

金利の高い通貨を買い、金利の低い通貨を売る場合、その金利差相当のヘッジプレミアムが得られます（その逆の場合、金利差相当のヘッジコストがかかります。）。

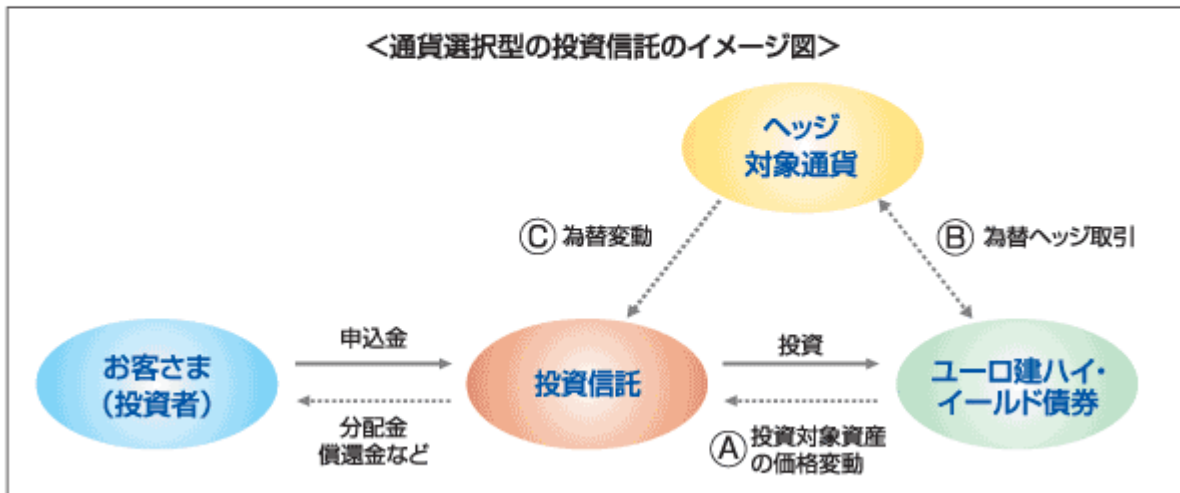
各コースの主要投資対象であるマスター・ファンドは、ユーロ建以外の資産に投資する場合はユーロで為替ヘッジ取引を行うことを原則とし、ポートフォリオ全体がユーロ建である場合と同様の投資効果となることを目指します。したがってマスター・ファンドにおいては、当該ユーロ建以外の資産の通貨とユーロの金利差によるヘッジプレミアム/ヘッジコストが発生する場合があります。

（中略）

(参考情報)

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替ヘッジの対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。



- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

$$\text{収益の源泉} = \text{① ユーロ建ハイ・イールド債券の利子収入、値上がり/値下がり} + \text{② 為替ヘッジプレミアム/コスト} + \text{③ 為替差益/差損}$$

	①	②	③
収益を得られるケース	<ul style="list-style-type: none"> ・金利の低下 <p>債券価格の上昇</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ対象通貨の短期金利 > ユーロの短期金利 <p>ヘッジプレミアムの発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・円に対してヘッジ対象通貨高 <p>為替差益の発生</p>
損失やコストが発生するケース	<ul style="list-style-type: none"> ・金利の上昇 ・発行体の信用状況の悪化 <p>債券価格の下落</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ対象通貨の短期金利 < ユーロの短期金利 <p>ヘッジコストの発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・円に対してヘッジ対象通貨安 <p>為替差損の発生</p>

(注)ヘッジ対象通貨が新興国通貨の場合などは、為替ヘッジプレミアム/コストに短期金利差がそのまま反映されない場合があります。

<訂正後>

(前略)

信託金の限度額

各ファンドについて3,000億円を限度とします。

ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

基本的性格

(中略)

< 商品分類の定義について >

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく定義は以下の通りです。

（中略）

なお、上記は当ファンドに該当する分類について記載したものです。上記以外の商品分類の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

（中略）

< 属性区分の定義について >

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく定義は以下の通りです。

（中略）

4. 「投資形態」の区分のうち、「ファンド・オブ・ファンズ」とは、一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

（中略）

なお、上記は当ファンドに該当する属性について記載したものです。上記以外の属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

ファンドの特色

（中略）

2. 各ファンドは、DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（以下「マスター・ファンド」という場合があります。）への投資を通じて、ユーロ建の高利回り社債（以下「ハイ・イールド債券」といいます。）等を実質的な主要投資対象とします。

（中略）

ファンド	主要投資対象	主要投資対象とする投資信託証券	為替変動リスク
円コース	原則として、ユーロ建資産について、対円で の 為替ヘッジを行う円建外国投資信託証券に投資します。	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（円）	ユーロの対円で の 為替変動の低減が見込まれます。

（中略）

豪ドルコース	原則として、ユーロ建資産について、 <u>ユーロ売り、豪ドル買い</u> の の 為替取引を行う円建外国投資信託証券に投資します。	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（豪ドル）	豪ドルの対円で の 為替変動の影響を受けます。
南アフリカランドコース	原則として、ユーロ建資産について、 <u>ユーロ売り、南アフリカランド買い</u> の の 為替取引を行う円建外国投資信託証券に投資します。	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（南アフリカランド）	南アフリカランドの対円で の 為替変動の影響を受けます。
ブラジルリアルコース	原則として、ユーロ建資産について、 <u>ユーロ売り、ブラジルリアル買い</u> の の 為替取引を行う円建外国投資信託証券に投資します。	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（ブラジルリアル）	ブラジルリアルの対円で の 為替変動の影響を受けます。
資源国通貨コース	原則として、ユーロ建資産について、 <u>ユーロ売り、資源国通貨バスケット買い</u> の の 為替取引を行う円建外国投資信託証券に投資します。	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（資源国通貨）	資源国通貨（豪ドル、南アフリカランド及びブラジルリアル）の対円で の 為替変動の影響を受けます。

3. 各ファンドはファンド・オブ・ファンズの方式で運用を行います。



DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドは、次の6つの通貨クラスの円建投資信託証券を発行します。

ユーロ建資産 ^(注) について原則として対円での為替ヘッジを行う円クラス	対円での為替ヘッジあり
ユーロ建資産 ^(注) について原則として為替取引を行わないユーロクラス	対円での為替ヘッジなし
ユーロ建資産 ^(注) について原則として豪ドル、南アフリカランド、ブラジルリアル、資源国通貨バスケットで各々為替取引（ユーロ売り、当該各通貨買い）を行う通貨クラス [*] [*] 豪ドルクラス、南アフリカランドクラス、ブラジルリアルクラス、資源国通貨クラスがあります。	対円での為替ヘッジなし

(注)ユーロ建以外の資産へ投資を行う場合は、当該ユーロ以外の通貨売り、ユーロ買いの為替取引を行うことを原則とします。

(中略)

主要投資対象であるDWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドの特色は以下の通りです。

(中略)

・ユーロ建以外の資産にも投資を行うことがあります。その場合は、当該ユーロ以外の通貨売り、ユーロ買いの為替取引を行うことを原則とします。

(中略)

・DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドは、DWS インベストメントGmbHが運用を行います。

(中略)

< DWSについて >

DWS インベストメントGmbHはDWSの一員です。DWSはドイツ銀行グループの個人向け投資信託ビジネスを担います。

DWSの概要

設立 : 1956年（昭和31年）

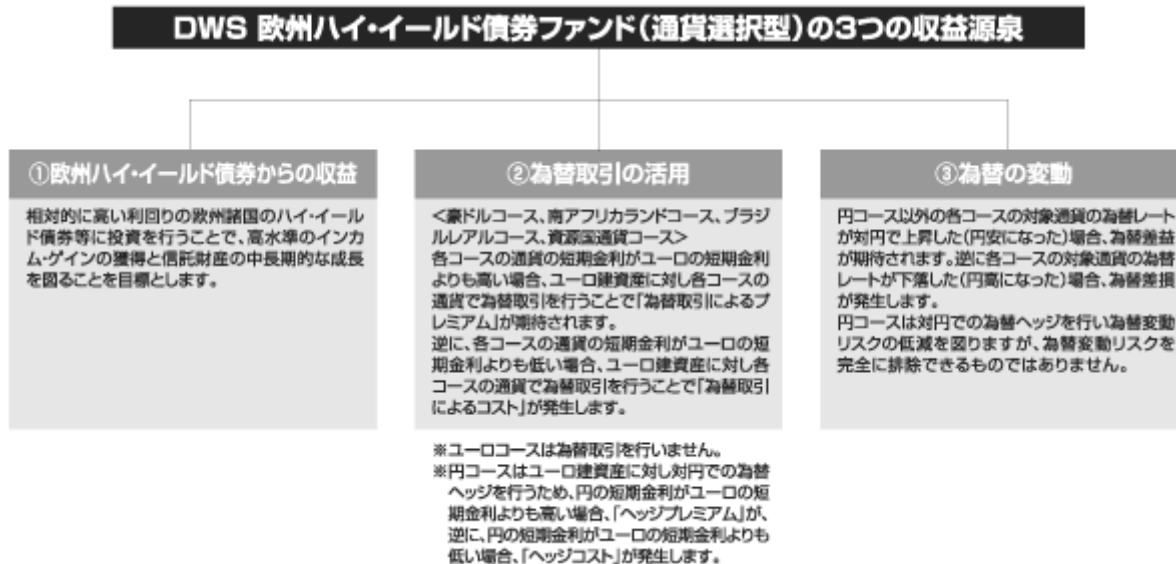
運用資産残高 : ドイツ国内 約1,340億ユーロ¹ グローバル 約2,740億ユーロ²

(中略)

- 1 出所：ドイツ投資信託協会（BVI）、DWS
ファンド・オブ・ファンズを含む。
DWSを含めたドイツ銀行グループの運用資産残高ベース
2012年6月末現在
- 2 出所：Lipper FMI（ヨーロッパ）、Simfund（US、アジア、オーストラリア）
ファンド・オブ・ファンズを除く。不動産投資を含む。
海外企業との合併会社の運用資産残高を除く。
DWSを含めたドイツ銀行グループの運用資産残高ベース
2012年6月末現在

（中略）

< 3つの収益源泉 >

為替取引によるプレミアム/コスト：

金利の高い通貨を買い、金利の低い通貨を売る場合、その金利差相当の為替取引によるプレミアムが得られます（その逆の場合、金利差相当の為替取引によるコストがかかります。）。

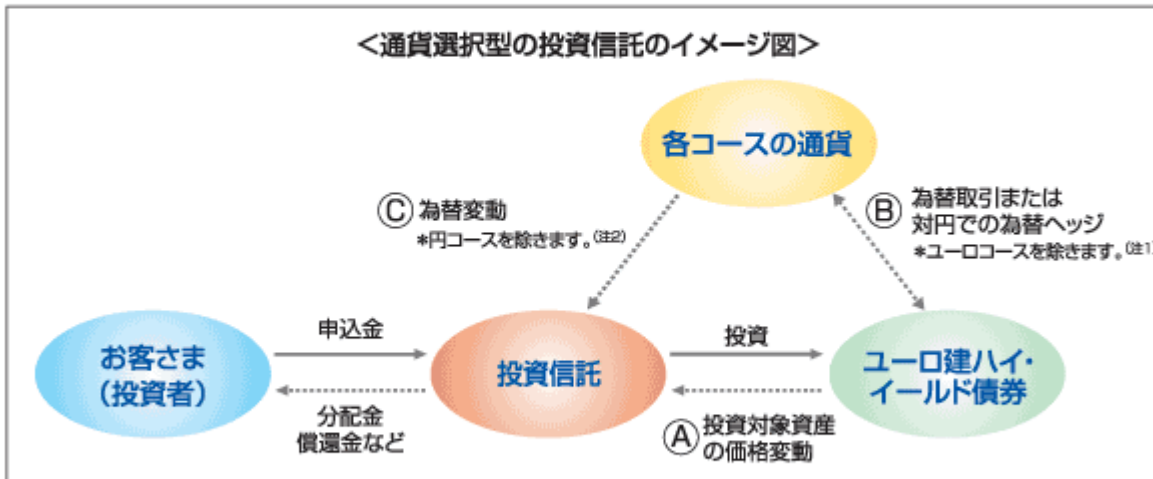
各コースの主要投資対象であるマスター・ファンドは、ユーロ建以外の資産に投資する場合は当該ユーロ以外の通貨売り、ユーロ買いの為替取引を行うことを原則とし、ポートフォリオ全体がユーロ建である場合と同様の投資効果となることを目指します。したがってマスター・ファンドにおいては、当該ユーロ建以外の資産の通貨とユーロの金利差相当の為替取引によるプレミアム/コストが発生する場合があります。

（中略）

(参考情報)

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

- 通貨選択型の投資信託は、投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。



- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

	(A)	(B)	(C)
収益の源泉	ユーロ建ハイ・イールド債券の 利子収入、値上がり/値下がり	為替取引によるプレミアム/コスト またはヘッジプレミアム/コスト(注3) *ユーロコースを除きます。(注1)	為替差益/差損 *円コースを除きます。(注2)
収益を得られる ケース	・金利の低下 ↑ 債券価格の上昇	・各コースの通貨の短期金利 >ユーロの短期金利 ↑ プレミアム (金利差相当分の収益) の発生	・円に対して各コースの通貨高 ↑ 為替差益の発生
損失や コストが 発生する ケース	・金利の上昇 ・発行体の信用状況の悪化 ↓ 債券価格の下落	・各コースの通貨の短期金利 <ユーロの短期金利 ↓ コスト (金利差相当分の費用) の発生	・円に対して各コースの通貨安 ↓ 為替差損の発生

- (注1) ユーロコースでは、ファンドの実質的な保有外貨建資産(ユーロ建資産)について、為替取引及び対円での為替ヘッジを行いません。
- (注2) 円コースでは、ファンドの実質的な保有外貨建資産(ユーロ建資産)について、為替変動リスクの低減を図るため、原則として対円での為替ヘッジを行います。ただし、完全に対円での為替ヘッジを行うことができないため、ユーロの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。
- (注3) 「為替取引によるプレミアム/コスト」または「ヘッジプレミアム/コスト」は、各コースの通貨とユーロの間の短期金利差相当分となります。ただし、一部の新興国通貨では、NDFを活用することにより金利差がそのまま反映されない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

平成22年6月30日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

< 訂正後 >

平成22年 6 月30日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

平成25年 2 月26日 信託期間を平成32年 5 月22日までに変更（当初は平成27年 5 月22日まで）**(3) 【ファンドの仕組み】**

< 訂正前 >

(前略)

委託会社の概況

a . 資本金の額（2012年 6 月末現在）

(中略)

c . 大株主の状況（2012年 6 月末現在）

(以下略)

< 訂正後 >

(前略)

委託会社の概況

a . 資本金の額（2012年 12 月末現在）

(中略)

c . 大株主の状況（2012年 12 月末現在）

(以下略)

2 【投資方針】**(1) 【投資方針】**

< 訂正前 >

(前略)

運用方法

(中略)

b . 投資態度

- 1) 主として、ユーロ建の高利回り社債等を主要投資対象とし、実質的な保有外貨建資産に対して原則として当該通貨売り、以下の通貨買いの為替ヘッジを行う投資信託証券に投資を行います。ただし、ユーロコースでは、原則として実質的にユーロ建資産を保有する投資信託証券に投資します。

円 コース	豪ドル コース	南アフリカランド コース	ブラジルリアル コース	資源国通貨 コース
円	豪ドル	南アフリカランド	ブラジルリアル	資源国通貨

- 2) 投資信託証券への投資にあたっては、本書作成時点において、原則として、以下の投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）に投資を行うことを基本とします。なお、指定投資信託証券は見直されることがあり、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れる場合や、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合があります。

(中略)

(注) 上記の については、ファンド毎に以下の通り読み替えます。

円 コース	ユーロ コース	豪ドル コース	南アフリカランド コース	ブラジルリアル コース	資源国通貨 コース
円	ユーロ	豪ドル	南アフリカランド	ブラジルリアル	資源国通貨

(以下略)

< 訂正後 >

(前略)

運用方法

(中略)

b. 投資態度

1) <円コース>

主として、ユーロ建の高利回り社債等を主要投資対象とし、実質的な保有外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行う投資信託証券に投資します。

<ユーロコース>

主として、ユーロ建の高利回り社債等を主要投資対象とし、原則として実質的にユーロ建資産を保有する投資信託証券に投資します。

<豪ドルコース、南アフリカランドコース、ブラジルリアルコース、資源国通貨コース>

主として、ユーロ建の高利回り社債等を主要投資対象とし、実質的な保有外貨建資産に対して原則として当該通貨売り、以下の通貨買いの為替取引を行う投資信託証券に投資を行います。

豪ドルコース	南アフリカランドコース	ブラジルリアルコース	資源国通貨コース
豪ドル	南アフリカランド	ブラジルリアル	資源国通貨

- 2) 投資信託証券への投資にあたっては、本書作成時点において、原則として、以下の投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）に投資を行うことを基本とします。なお、指定投資信託証券は見直されることがあり、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れる場合や、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合があります。

(中略)

(注) 上記の を、ファンド毎に以下の通り読み替えます。

ファンド	円コース	ユーロコース	豪ドルコース	南アフリカランドコース	ブラジルリアルコース	資源国通貨コース
読み替え	円	ユーロ	豪ドル	南アフリカランド	ブラジルリアル	資源国通貨

(以下略)

(2) 【投資対象】

<訂正前>

(前略)

投資の対象とする有価証券等

(中略)

<各ファンドが投資する指定投資信託証券の概要>

ファンド名	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド()	DWS ユーロ・リザーブ・ファンド
-------	----------------------------------	-------------------

(中略)

運用の基本方針	主にユーロ建のハイ・イールド債券等に投資し、高水準のインカム・ゲインの獲得とファンド資産の中長期的な成長を目指します。原則として保有する資産について実質的に各通貨クラスにおける通貨で為替ヘッジ取引を行います。ただし、ユーロコースについては、為替ヘッジ取引を行いません。	3ヵ月ユーロLIBIDをベンチマークとし、安定的な収益の確保を目指します。
---------	--	---------------------------------------

(中略)

主な投資制限	・株式への投資は行いません。 ・ユーロ建以外の資産へ投資を行う場合は、ユーロで為替ヘッジ取引を行うことを原則とします。	・1発行体への投資の合計額はファンド資産の10%を超えません。
--------	--	---------------------------------

(中略)

(注1) 上記の については、ファンド毎に以下の通り読み替えます。

円 コース	ユーロ コース	豪ドル コース	南アフリカランド コース	ブラジルリアル コース	資源国通貨 コース
円	ユーロ	豪ドル	南アフリカランド	ブラジルリアル	資源国通貨

(以下略)

<訂正後>

(前略)

投資の対象とする有価証券等

(中略)

<各ファンドが投資する指定投資信託証券の概要>

ファンド名	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド ・マスター・ファンド()	DWS ユーロ・リザーブ・ファンド
-------	--------------------------------------	-------------------

(中略)

運用の基本方針	主にユーロ建のハイ・イールド債券等に投資し、高水準のインカム・ゲインの獲得とファンド資産の中長期的な成長を目指します。なお、実質的に保有するユーロ建資産について、原則として円クラスのみ対円で <u>の</u> 為替ヘッジを行います。豪ドルクラス、南アフリカランドクラス、ブラジルリアルクラス、資源国通貨クラスでは各通貨クラスにおける通貨で <u>の</u> 為替取引を行います。また、ユーロクラスでは、原則として <u>の</u> 為替取引を行いません。	3ヵ月ユーロLIBIDをベンチマークとし、安定的な収益の確保を目指します。
---------	---	---------------------------------------

(中略)

主な投資制限	・株式への投資は行いません。 ・ユーロ建以外の資産へ投資を行う場合は、 <u>当該ユーロ以外の通貨売り、ユーロ買い</u> の <u>の</u> 為替取引を行うことを原則とします。	・1発行体への投資の合計額はファンド資産の10%を超えません。
--------	---	---------------------------------

(中略)

(注1) 上記の を、ファンド毎に以下の通り読み替えます。

ファンド	円 コース	ユーロ コース	豪ドル コース	南アフリカランド コース	ブラジルリアル コース	資源国通貨 コース
読み替え	円	ユーロ	豪ドル	南アフリカランド	ブラジルリアル	資源国通貨

(以下略)

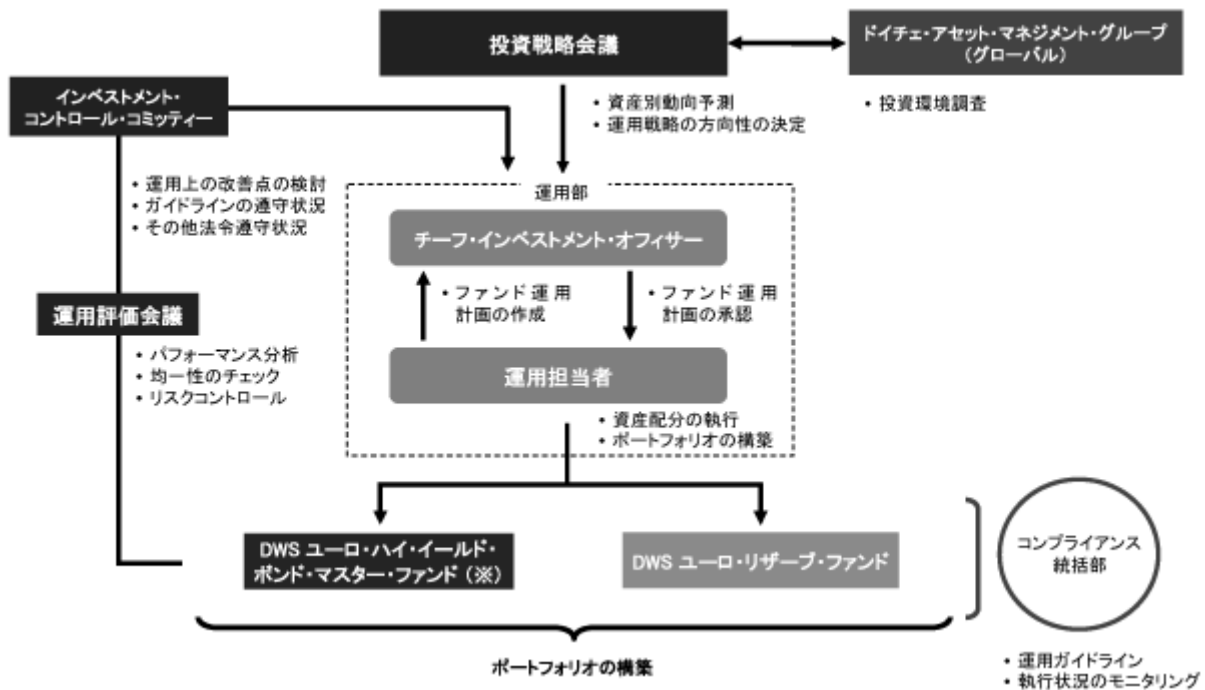
(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

ファンドの運用体制

ファンドの運用体制は以下の通りです。

< 運用体制 >

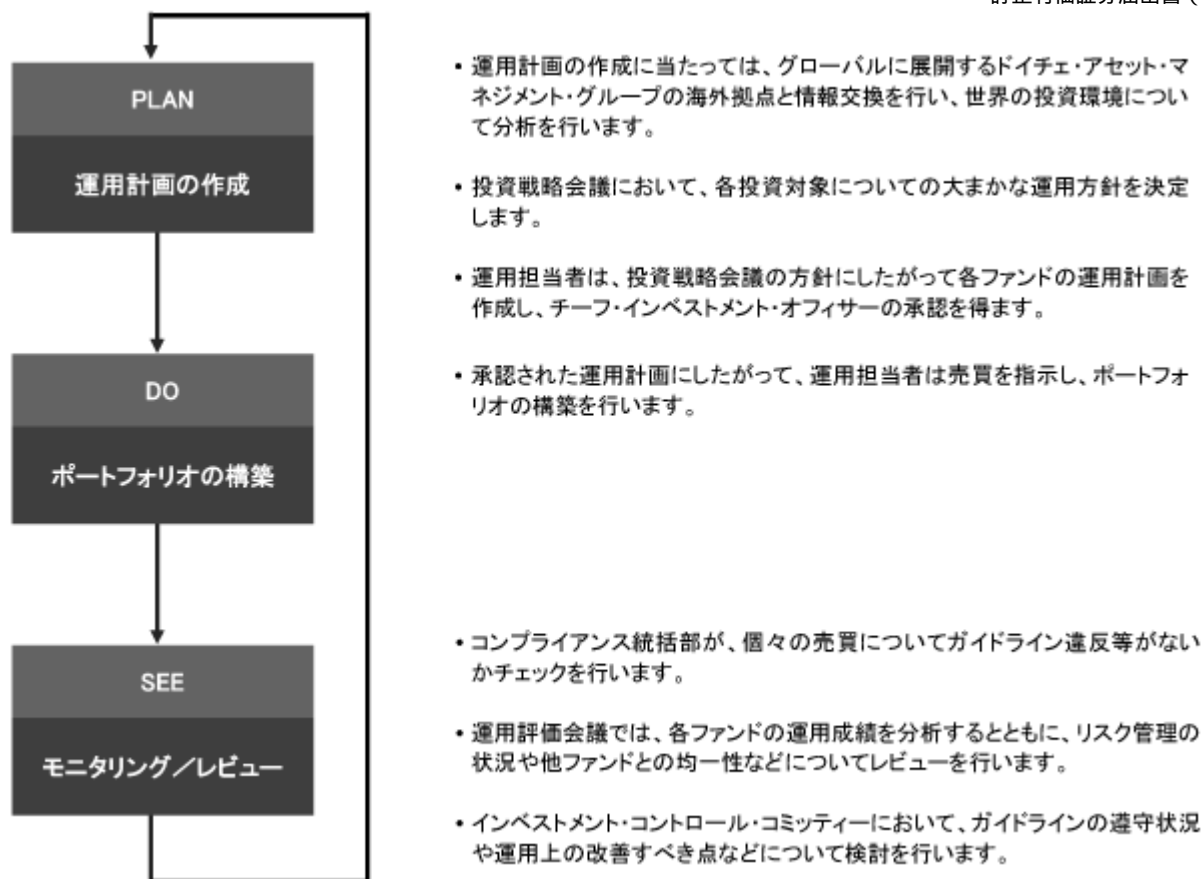


(注) 上記の については、ファンド毎に以下の通り読み替えます。

円 コース	ユーロ コース	豪ドル コース	南アフリカランド コース	ブラジルリアル コース	資源国通貨 コース
円	ユーロ	豪ドル	南アフリカランド	ブラジルリアル	資源国通貨

(中略)

< 運用の流れ >



（中略）

ドイチェ・アセット・マネジメント・グループの概要

ドイツ銀行グループの一員として、世界主要都市に拠点を構え、800人以上のファンド・マネジャー及びリサーチ・スペシャリスト等の投資プロフェッショナルが緊密なチーム体制のもとグローバルな観点から調査・分析、運用業務を推進しています。（2012年3月末現在）

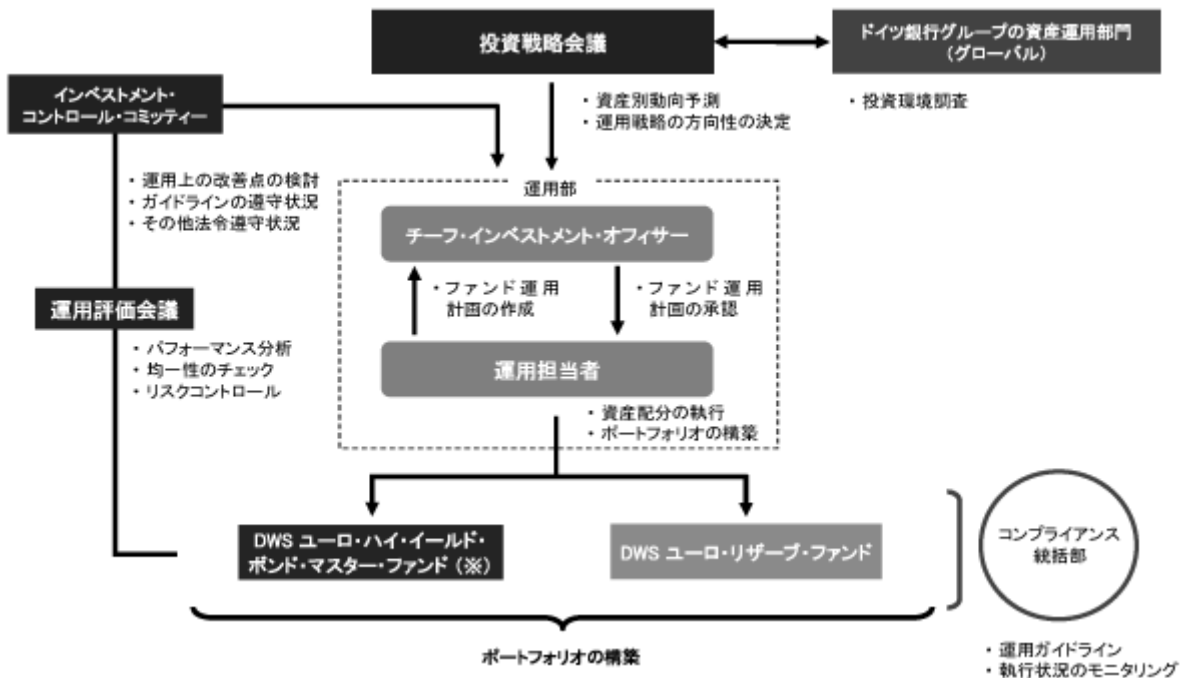
（注）運用体制は、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

ファンドの運用体制

ファンドの運用体制は以下の通りです。

<運用体制>

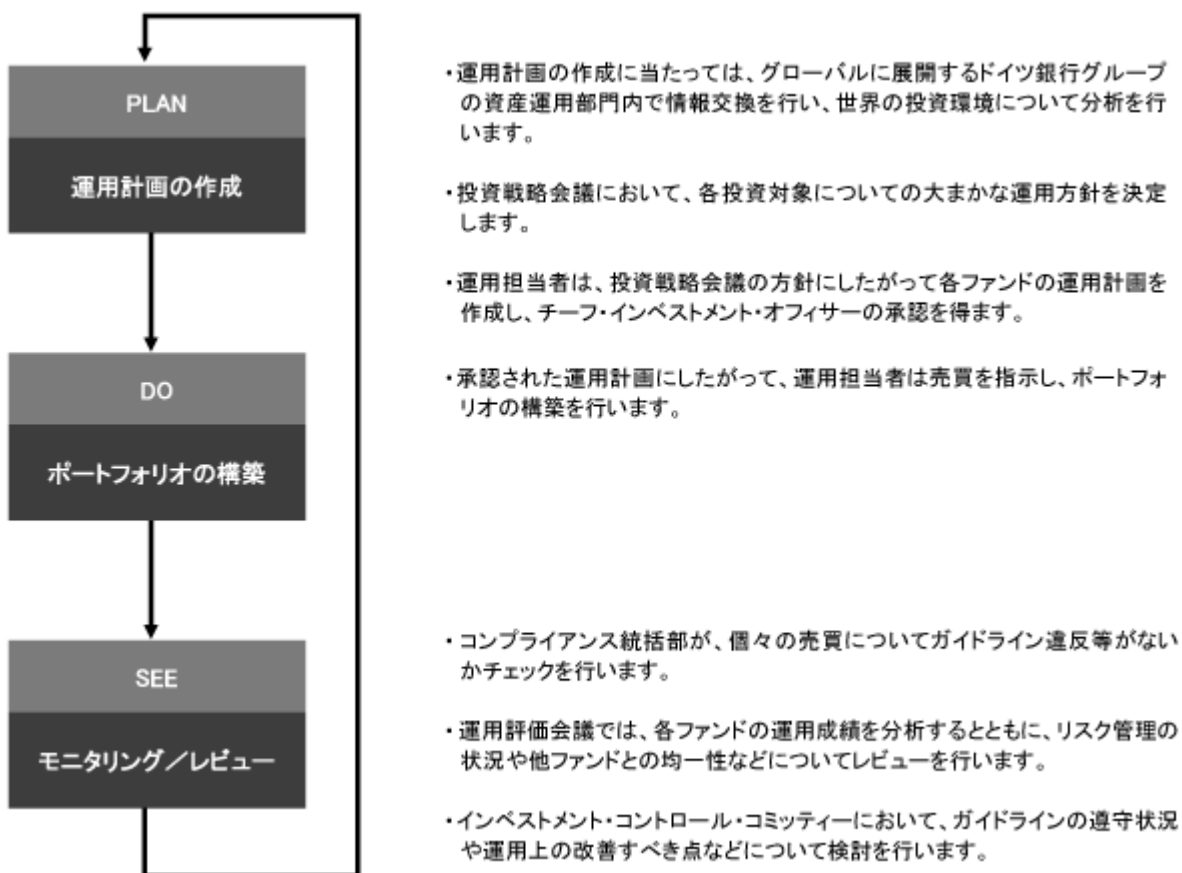


(注) 上記の を、ファンド毎に以下の通り読み替えます。

ファンド	円 コース	ユーロ コース	豪ドル コース	南アフリカランド コース	ブラジルリアル コース	資源国通貨 コース
読み替え	円	ユーロ	豪ドル	南アフリカランド	ブラジルリアル	資源国通貨

(中略)

< 運用の流れ >



(中略)

ドイチェ・アセット・マネジメントのグローバルネットワーク

世界主要都市に拠点を構え、800人以上のファンド・マネジャー及びリサーチ・スペシャリスト等の投資プロ

フェッショナルが緊密なチーム体制のもとグローバルな観点から調査・分析、運用業務を推進しています。(2012年6月末現在)

(注) 運用体制は、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(1) 当ファンドの主なリスク及び留意点

(中略)

為替変動リスク

<円コース>

ファンドの実質的な保有外貨建資産(ユーロ建資産)について、原則として対円での為替ヘッジ取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替ヘッジ取引を行うことができるとは限らないため、ユーロの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。なお、円金利がユーロ金利より低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

<ユーロコース>

ファンドの実質的な保有外貨建資産(ユーロ建資産)について、原則として対円での為替ヘッジ取引を行わないため、ユーロの対円での為替変動の影響を受けます。したがって、為替相場がユーロに対して円高になった場合は、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

<豪ドルコース/南アフリカランドコース/ブラジルリアルコース/資源国通貨コース>

各ファンドの実質的な保有外貨建資産(ユーロ建資産)について、原則として各コースにおける通貨での為替ヘッジ取引を行うため、各ファンドは当該各通貨の対円での為替変動の影響を受けます。したがって、為替相場が当該各通貨に対して円高になった場合は、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国の通貨については、政治、経済情勢の変化等による為替相場の変動がより大きくなる可能性があります。また、完全に為替ヘッジ取引を行うことができるとは限らないため、ユーロの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。なお、当該各通貨の金利がユーロ金利より低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

カントリーリスク

投資対象国(為替ヘッジ取引対象国を含みます。)の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合などには、有価証券や通貨等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

(中略)

その他の留意点

- ・一部の新興国の通貨(特に為替規制を行っている通貨)については、ノン・デリバブル・フォワード(NDF)という取引手法を用いて為替ヘッジ取引を行う場合があります。NDFは為替予約取引の一種ですが、当該通貨を用いた受渡しは行われず、ユーロ等の主要通貨によって差金決済されます。当該新興国の為替市場における通貨の値動きは、内外の為替取引の自由化を実施していないことから、価格間の裁定が働きにくい状況となっており、NDFにおける通貨の値動きと実際の為替市場の値動きは一致せず、大きく乖離する場合があります。この結果、当該通貨コースの基準価額の値動きが、実際の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。なお、当ファンドにおいては、「ブラジルリアルコース」及び「資源国通貨コース」でNDFによる為替ヘッジ取引を行っております。(2012年6月末現在)

(以下略)

<訂正後>

(1) 当ファンドの主なリスク及び留意点

(中略)

為替変動リスク

<円コース>

ファンドの実質的な保有外貨建資産（ユーロ建資産）について、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に対円での為替ヘッジを行うことができるとは限らないため、ユーロの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。なお、円金利がユーロ金利より低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

<ユーロコース>

ファンドの実質的な保有外貨建資産（ユーロ建資産）について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、ユーロの対円での為替変動の影響を受けます。したがって、為替相場がユーロに対して円高になった場合は、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

<豪ドルコース/南アフリカランドコース/ブラジルリアルコース/資源国通貨コース>

各ファンドの実質的な保有外貨建資産（ユーロ建資産）について、原則として対円での為替ヘッジを行わず、各コースにおける通貨での為替取引（ユーロ売り、当該各通貨買い）を行うため、各ファンドは当該各通貨の対円での為替変動の影響を受けます。したがって、為替相場が当該各通貨に対して円高になった場合は、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国の通貨については、政治、経済情勢の変化等による為替相場の変動がより大きくなる可能性があります。また、実質的な保有外貨建資産額と為替取引額を完全に一致させることができるとは限らないため、ユーロの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。なお、当該各通貨の金利がユーロ金利より低い場合、これらの金利差相当分の為替取引によるコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

カントリーリスク

投資対象国（為替取引対象国を含みます。）の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合などには、有価証券や通貨等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

(中略)

その他の留意点

- 一部の新興国の通貨（特に為替規制を行っている通貨）については、ノン・デリバブル・フォワード（NDF）という取引手法を用いて為替取引を行う場合があります。NDFは為替予約取引の一種ですが、当該通貨を用いた受渡しは行われず、ユーロ等の主要通貨によって差金決済されます。当該新興国の為替市場における通貨の値動きは、内外の為替取引の自由化を実施していないことから、価格間の裁定が働きにくい状況となっており、NDFにおける通貨の値動きと実際の為替市場の値動きは一致せず、大きく乖離する場合があります。この結果、当該通貨コースの基準価額の値動きが、実際の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。なお、当ファンドにおいては、「ブラジルリアルコース」及び「資源国通貨コース」でNDFによる為替取引を行っております。（2012年12月末現在）

(以下略)

4【手数料等及び税金】**(3)【信託報酬等】**

<訂正前>

各ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、各ファンドの信託財産の純資産総額に年率1.12875%（税抜1.075%）を乗じて得た額とし、その配分は以下の通りとします。

(中略)

(注1) 上記の については、ファンド毎に以下の通り読み替えます。

円 コース	ユーロ コース	豪ドル コース	南アフリカランド コース	ブラジルリアル コース	資源国通貨 コース
円	ユーロ	豪ドル	南アフリカランド	ブラジルリアル	資源国通貨

(中略)

したがって、各ファンドの信託報酬に指定投資信託証券の信託報酬相当額を加算した実質的な信託報酬は、本書作成時点において、各ファンドの純資産総額に対し、年率1.57875%程度（税込）となります。なお、この実質的な信託報酬は、あくまでも概算値であり、各ファンドにおける実際の指定投資信託証券の組入状況等によっては変動す

ることがあります。また、指定投資信託証券では、組入有価証券の売買委託手数料、管理報酬、保管報酬、為替ヘッジ取引に係る報酬、信託財産に係る租税等が別途かかります。

（以下略）

<訂正後>

各ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、各ファンドの信託財産の純資産総額に年率1.12875%（税抜1.075%）を乗じて得た額とし、その配分は以下の通りとします。

（中略）

（注1）上記の を、ファンド毎に以下の通り読み替えます。

ファンド	円 コース	ユーロ コース	豪ドル コース	南アフリカランド コース	ブラジルリアル コース	資源国通貨 コース
読み替え	円	ユーロ	豪ドル	南アフリカランド	ブラジルリアル	資源国通貨

（中略）

したがって、各ファンドの信託報酬に指定投資信託証券の信託報酬相当額を加算した実質的な信託報酬は、本書作成時点において、各ファンドの純資産総額に対し、年率1.57875%程度（税込）となります。なお、この実質的な信託報酬は、あくまでも概算値であり、各ファンドにおける実際の指定投資信託証券の組入状況等によっては変動することがあります。また、指定投資信託証券では、組入有価証券の売買委託手数料、管理報酬、保管報酬、為替取引または対円での為替ヘッジに係る報酬、租税等が別途かかります。

（以下略）

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

（前略）

課税の取扱いについて

以下の内容は平成24年6月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には内容が変更されることがあります。

a．個人の受益者に対する課税

収益分配金の取扱い

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として10%（所得税7%及び地方税3%）¹の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い、総合課税または申告分離課税を選択することもできます。

一部解約金、償還金の取扱い

一部解約時及び償還時の差益については譲渡所得となり、原則として10%（所得税7%及び地方税3%）¹の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座において「源泉徴収あり」を選択した場合には、10%（所得税7%及び地方税3%）¹の税率による源泉徴収が行われます。

（中略）

b．法人の受益者に対する課税

収益分配金、一部解約金、償還金の取扱い

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時及び償還時の個別元本超過額については、7%（所得税のみ）²の税率で源泉徴収され、法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。

（中略）

1 税率は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%及び地方税3%）、平成26年1月1日から平成49年12月31日までは20.315%（所得税15.315%及び地方税5%）となる予定です。

2 税率は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までは7.147%（所得税のみ）、平成26年1月1日から平成49年12月31日までは15.315%（所得税のみ）となる予定です。

（以下略）

<訂正後>

(前略)

課税の取扱いについて

以下の内容は平成25年1月1日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には内容が変更されることがあります。

a. 個人の受益者に対する課税

収益分配金の取扱い

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として10.147% (所得税7.147%及び地方税3%)¹の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い、総合課税または申告分離課税を選択することもできます。

一部解約金、償還金の取扱い

一部解約時及び償還時の差益については譲渡所得となり、原則として10.147% (所得税7.147%及び地方税3%)¹の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座において「源泉徴収あり」を選択した場合には、10.147% (所得税7.147%及び地方税3%)¹の税率による源泉徴収が行われます。

(中略)

b. 法人の受益者に対する課税

収益分配金、一部解約金、償還金の取扱い

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時及び償還時の個別元本超過額については、7.147% (所得税のみ)²の税率で源泉徴収され、法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。

(中略)

1 税率は、平成26年1月1日から平成49年12月31日までは20.315% (所得税15.315%及び地方税5%)となる予定です。

2 税率は、平成26年1月1日から平成49年12月31日までは15.315% (所得税のみ)となる予定です。

(以下略)

5【運用状況】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）（毎月分配型）」

（平成24年12月28日現在）

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	7,745,727,011	97.25
コール・ローン・その他の資産 (負債控除後)	-	218,979,905	2.75
合計(純資産総額)	-	7,964,706,916	100.00

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）（毎月分配型）」

（平成24年12月28日現在）

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	508,212,872	97.57
コール・ローン・その他の資産 (負債控除後)	-	12,647,429	2.43
合計(純資産総額)	-	520,860,301	100.00

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）（毎月分配型）」

（平成24年12月28日現在）

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	9,869,192,736	98.76
コール・ローン・その他の資産 (負債控除後)	-	123,786,564	1.24
合計(純資産総額)	-	9,992,979,300	100.00

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース）（毎月分配型）」

（平成24年12月28日現在）

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	2,704,989,128	97.90
コール・ローン・その他の資産 (負債控除後)	-	58,108,223	2.10
合計(純資産総額)	-	2,763,097,351	100.00

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）」

（平成24年12月28日現在）

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	108,986,480,102	97.23
コール・ローン・その他の資産 (負債控除後)	-	3,109,526,761	2.77

合計(純資産総額)	-	112,096,006,863	100.00
-----------	---	-----------------	--------

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(資源国通貨コース)(毎月分配型)」

(平成24年12月28日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	8,208,696,902	97.95
コール・ローン・その他の資産 (負債控除後)	-	172,016,322	2.05
合計(純資産総額)	-	8,380,713,224	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(円コース)(毎月分配型)」

<評価額(全銘柄)>

(平成24年12月28日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量(口)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルグ	投資信託 受益証券	DWS ユーロ・ハイ・イ ールド・ボンド・マスター・ ファンド(円)	813,111.8481	9,519.54 9,526.00	7,740,452,580 7,745,703,465	97.25
ルクセンブルグ	投資信託 受益証券	DWS ユーロ・リザーブ・ ファンド	1.5288	15,401.62 15,401.62	23,546 23,546	0.00

<種類別投資比率>

(平成24年12月28日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	97.25
合計	-	97.25

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(ユーロコース)(毎月分配型)」

<評価額(全銘柄)>

(平成24年12月28日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量(口)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルグ	投資信託 受益証券	DWS ユーロ・ハイ・イ ールド・ボンド・マスター・ ファンド(ユーロ)	50,475.6979	9,798.12 10,068.00	494,567,362 508,189,326	97.57
ルクセンブルグ	投資信託 受益証券	DWS ユーロ・リザーブ・ ファンド	1.5288	15,401.62 15,401.62	23,546 23,546	0.00

<種類別投資比率>

(平成24年12月28日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	97.57
合計	-	97.57

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(豪ドルコース)(毎月分配型)」

<評価額(全銘柄)>

(平成24年12月28日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量(口)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルグ	投資信託 受益証券	DWS ユーロ・ハイ・イ ールド・ボンド・マスター・ ファンド(豪ドル)	792,640.8759	12,210.00 12,451.00	9,678,145,094 9,869,171,545	98.76
ルクセンブルグ	投資信託 受益証券	DWS ユーロ・リザーブ・ ファンド	1.3759	15,401.55 15,401.55	21,191 21,191	0.00

<種類別投資比率>

(平成24年12月28日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.76
合計	-	98.76

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(南アフリカランドコース)(毎月分配型)」

<評価額(全銘柄)>

(平成24年12月28日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量(口)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルグ	投資信託 受益証券	DWS ユーロ・ハイ・イ ールド・ボンド・マスター・ ファンド(南アフリカラン ド)	334,692.3093	7,819.93 8,082.00	2,617,272,215 2,704,983,243	97.90
ルクセンブルグ	投資信託 受益証券	DWS ユーロ・リザーブ・ ファンド	0.3822	15,397.69 15,397.69	5,885 5,885	0.00

<種類別投資比率>

(平成24年12月28日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	97.90
合計	-	97.90

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルリアルコース)(毎月分配型)」

<評価額(全銘柄)>

(平成24年12月28日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量(口)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルグ	投資信託 受益証券	DWS ユーロ・ハイ・イ ールド・ボンド・マスター・ ファンド(ブラジルリア ル)	14,485,159.333	7,253.00 7,524.00	105,060,860,642 108,986,338,821	97.23
ルクセンブルグ	投資信託 受益証券	DWS ユーロ・リザーブ・ ファンド	9.1729	15,401.99 15,401.99	141,281 141,281	0.00

<種類別投資比率>

(平成24年12月28日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	97.23
合計	-	97.23

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(資源国通貨コース)(毎月分配型)」

<評価額(全銘柄)>

(平成24年12月28日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量(口)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルグ	投資信託 受益証券	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(資源国通貨)	889,056.8161	8,960.00 9,233.00	7,965,949,072 8,208,661,583	97.95
ルクセンブルグ	投資信託 受益証券	DWS ユーロ・リザーブ・ファンド	2.2932	15,401.62 15,401.62	35,319 35,319	0.00

<種類別投資比率>

(平成24年12月28日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	97.95
合計	-	97.95

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄及び種類別の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(円コース)(毎月分配型)」

特定期間末 または各月末	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末(平成22年11月24日)	1,314	1,328	1.0703	1.0813
第2特定期間末(平成23年5月24日)	6,369	6,434	1.0808	1.0918
第3特定期間末(平成23年11月24日)	3,771	3,819	0.8630	0.8740
第4特定期間末(平成24年5月24日)	3,842	3,889	0.9062	0.9172
第5特定期間末(平成24年11月26日)	4,953	5,005	0.9486	0.9586
平成23年12月末	3,054	-	0.8681	-
平成24年1月末	2,948	-	0.9197	-
平成24年2月末	2,931	-	0.9518	-
平成24年3月末	3,989	-	0.9563	-
平成24年4月末	4,326	-	0.9350	-
平成24年5月末	3,825	-	0.9021	-
平成24年6月末	3,688	-	0.9030	-
平成24年7月末	3,797	-	0.9134	-
平成24年8月末	3,973	-	0.9282	-
平成24年9月末	3,805	-	0.9408	-
平成24年10月末	4,353	-	0.9471	-
平成24年11月末	5,358	-	0.9521	-
平成24年12月末	7,964	-	0.9696	-

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(ユーロコース)(毎月分配型)」

特定期間末 または各月末	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末(平成22年11月24日)	317	321	1.1014	1.1144
第2特定期間末(平成23年5月24日)	1,456	1,473	1.1394	1.1524
第3特定期間末(平成23年11月24日)	778	791	0.8116	0.8246
第4特定期間末(平成24年5月24日)	926	941	0.8098	0.8228
第5特定期間末(平成24年11月26日)	362	366	0.8816	0.8926
平成23年12月末	600	-	0.7914	-
平成24年1月末	393	-	0.8323	-
平成24年2月末	579	-	0.9244	-
平成24年3月末	1,040	-	0.9332	-
平成24年4月末	1,069	-	0.8928	-
平成24年5月末	891	-	0.7869	-
平成24年6月末	824	-	0.7901	-
平成24年7月末	788	-	0.7733	-
平成24年8月末	798	-	0.8038	-
平成24年9月末	556	-	0.8225	-
平成24年10月末	408	-	0.8532	-
平成24年11月末	383	-	0.8853	-
平成24年12月末	520	-	0.9612	-

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(豪ドルコース)(毎月分配型)」

特定期間末 または各月末	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末(平成22年11月24日)	2,208	2,242	1.1636	1.1816
第2特定期間末(平成23年5月24日)	11,635	11,804	1.2341	1.2521
第3特定期間末(平成23年11月24日)	9,482	9,684	0.8434	0.8614
第4特定期間末(平成24年5月24日)	8,116	8,278	0.8984	0.9164
第5特定期間末(平成24年11月26日)	11,747	11,932	1.0146	1.0306
平成23年12月末	9,121	-	0.8827	-
平成24年1月末	9,167	-	0.9567	-
平成24年2月末	9,558	-	1.0609	-
平成24年3月末	8,945	-	1.0426	-
平成24年4月末	9,118	-	1.0045	-
平成24年5月末	7,921	-	0.8872	-
平成24年6月末	8,304	-	0.9151	-
平成24年7月末	9,258	-	0.9487	-
平成24年8月末	10,022	-	0.9491	-
平成24年9月末	10,452	-	0.9536	-
平成24年10月末	11,059	-	0.9767	-
平成24年11月末	11,497	-	1.0159	-
平成24年12月末	9,992	-	1.0774	-

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(南アフリカランドコース)(毎月分配型)」

特定期間末 または各月末	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末(平成22年11月24日)	50	51	1.0912	1.1092
第2特定期間末(平成23年5月24日)	1,108	1,127	1.0690	1.0870
第3特定期間末(平成23年11月24日)	715	735	0.6425	0.6605
第4特定期間末(平成24年5月24日)	2,716	2,790	0.6629	0.6809
第5特定期間末(平成24年11月26日)	2,174	2,225	0.6423	0.6573
平成23年12月末	636	-	0.6674	-

平成24年 1月末	659	-	0.7157	-
平成24年 2月末	1,049	-	0.8037	-
平成24年 3月末	2,475	-	0.7958	-
平成24年 4月末	2,995	-	0.7560	-
平成24年 5月末	2,734	-	0.6506	-
平成24年 6月末	2,840	-	0.6525	-
平成24年 7月末	2,863	-	0.6599	-
平成24年 8月末	2,823	-	0.6469	-
平成24年 9月末	2,571	-	0.6624	-
平成24年10月末	2,277	-	0.6420	-
平成24年11月末	2,438	-	0.6501	-
平成24年12月末	2,763	-	0.7113	-

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルリアルコース)(毎月分配型)」

特定期間末 または各月末	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第 1特定期間末(平成22年11月24日)	12,813	13,059	1.0403	1.0603
第 2特定期間末(平成23年 5月24日)	96,312	98,102	1.0765	1.0965
第 3特定期間末(平成23年11月24日)	74,400	76,564	0.6875	0.7075
第 4特定期間末(平成24年 5月24日)	64,311	66,360	0.6278	0.6478
第 5特定期間末(平成24年11月26日)	95,425	97,872	0.6238	0.6398
平成23年12月末	68,898	-	0.6813	-
平成24年 1月末	72,321	-	0.7483	-
平成24年 2月末	80,569	-	0.8333	-
平成24年 3月末	77,780	-	0.7891	-
平成24年 4月末	73,521	-	0.7318	-
平成24年 5月末	66,451	-	0.6410	-
平成24年 6月末	65,534	-	0.6125	-
平成24年 7月末	70,392	-	0.6195	-
平成24年 8月末	74,477	-	0.6169	-
平成24年 9月末	80,099	-	0.6125	-
平成24年10月末	89,587	-	0.6253	-
平成24年11月末	95,840	-	0.6182	-
平成24年12月末	112,096	-	0.6698	-

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(資源国通貨コース)(毎月分配型)」

特定期間末 または各月末	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第 1特定期間末(平成22年11月24日)	4,078	4,145	1.0947	1.1127
第 2特定期間末(平成23年 5月24日)	18,978	19,280	1.1309	1.1489
第 3特定期間末(平成23年11月24日)	11,547	11,832	0.7281	0.7461
第 4特定期間末(平成24年 5月24日)	9,173	9,397	0.7368	0.7548
第 5特定期間末(平成24年11月26日)	7,665	7,815	0.7678	0.7828
平成23年12月末	10,033	-	0.7479	-
平成24年 1月末	9,719	-	0.8127	-
平成24年 2月末	10,319	-	0.9090	-
平成24年 3月末	11,110	-	0.8862	-
平成24年 4月末	10,718	-	0.8402	-
平成24年 5月末	9,052	-	0.7343	-
平成24年 6月末	8,872	-	0.7330	-
平成24年 7月末	9,002	-	0.7492	-
平成24年 8月末	8,856	-	0.7448	-

平成24年 9月末	8,345	-	0.7518	-
平成24年10月末	7,933	-	0.7568	-
平成24年11月末	7,664	-	0.7689	-
平成24年12月末	8,380	-	0.8317	-

(注)純資産総額は、百万円未満切捨て。

【分配の推移】

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(円コース)(毎月分配型)」

	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間(平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	0.0310
第2特定期間(平成22年11月25日～平成23年 5月24日)	0.0660
第3特定期間(平成23年 5月25日～平成23年11月24日)	0.0660
第4特定期間(平成23年11月25日～平成24年 5月24日)	0.0660
第5特定期間(平成24年 5月25日～平成24年11月26日)	0.0640

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(ユーロコース)(毎月分配型)」

	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間(平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	0.0350
第2特定期間(平成22年11月25日～平成23年 5月24日)	0.0780
第3特定期間(平成23年 5月25日～平成23年11月24日)	0.0780
第4特定期間(平成23年11月25日～平成24年 5月24日)	0.0780
第5特定期間(平成24年 5月25日～平成24年11月26日)	0.0740

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(豪ドルコース)(毎月分配型)」

	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間(平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	0.0485
第2特定期間(平成22年11月25日～平成23年 5月24日)	0.1080
第3特定期間(平成23年 5月25日～平成23年11月24日)	0.1080
第4特定期間(平成23年11月25日～平成24年 5月24日)	0.1080
第5特定期間(平成24年 5月25日～平成24年11月26日)	0.1040

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(南アフリカランドコース)(毎月分配型)」

	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間(平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	0.0500
第2特定期間(平成22年11月25日～平成23年 5月24日)	0.1080
第3特定期間(平成23年 5月25日～平成23年11月24日)	0.1080
第4特定期間(平成23年11月25日～平成24年 5月24日)	0.1080
第5特定期間(平成24年 5月25日～平成24年11月26日)	0.1020

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルリアルコース)(毎月分配型)」

	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間(平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	0.0570
第2特定期間(平成22年11月25日～平成23年 5月24日)	0.1200
第3特定期間(平成23年 5月25日～平成23年11月24日)	0.1200
第4特定期間(平成23年11月25日～平成24年 5月24日)	0.1200
第5特定期間(平成24年 5月25日～平成24年11月26日)	0.1120

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(資源国通貨コース)(毎月分配型)」

	1口当たりの分配金(円)
--	--------------

第 1 特定期間(平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	0.0505
第 2 特定期間(平成22年11月25日～平成23年 5月24日)	0.1080
第 3 特定期間(平成23年 5月25日～平成23年11月24日)	0.1080
第 4 特定期間(平成23年11月25日～平成24年 5月24日)	0.1080
第 5 特定期間(平成24年 5月25日～平成24年11月26日)	0.1020

【収益率の推移】

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(円コース)(毎月分配型)」

	収益率(%)
第 1 特定期間(平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	10.1
第 2 特定期間(平成22年11月25日～平成23年 5月24日)	7.1
第 3 特定期間(平成23年 5月25日～平成23年11月24日)	14.0
第 4 特定期間(平成23年11月25日～平成24年 5月24日)	12.7
第 5 特定期間(平成24年 5月25日～平成24年11月26日)	11.7

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(ユーロコース)(毎月分配型)」

	収益率(%)
第 1 特定期間(平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	13.6
第 2 特定期間(平成22年11月25日～平成23年 5月24日)	10.5
第 3 特定期間(平成23年 5月25日～平成23年11月24日)	21.9
第 4 特定期間(平成23年11月25日～平成24年 5月24日)	9.4
第 5 特定期間(平成24年 5月25日～平成24年11月26日)	18.0

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(豪ドルコース)(毎月分配型)」

	収益率(%)
第 1 特定期間(平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	21.2
第 2 特定期間(平成22年11月25日～平成23年 5月24日)	15.3
第 3 特定期間(平成23年 5月25日～平成23年11月24日)	22.9
第 4 特定期間(平成23年11月25日～平成24年 5月24日)	19.3
第 5 特定期間(平成24年 5月25日～平成24年11月26日)	24.5

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(南アフリカランドコース)(毎月分配型)」

	収益率(%)
第 1 特定期間(平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	14.1
第 2 特定期間(平成22年11月25日～平成23年 5月24日)	7.9
第 3 特定期間(平成23年 5月25日～平成23年11月24日)	29.8
第 4 特定期間(平成23年11月25日～平成24年 5月24日)	20.0
第 5 特定期間(平成24年 5月25日～平成24年11月26日)	12.3

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルリアルコース)(毎月分配型)」

	収益率(%)
第 1 特定期間(平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	9.7
第 2 特定期間(平成22年11月25日～平成23年 5月24日)	15.0
第 3 特定期間(平成23年 5月25日～平成23年11月24日)	25.0
第 4 特定期間(平成23年11月25日～平成24年 5月24日)	8.8
第 5 特定期間(平成24年 5月25日～平成24年11月26日)	17.2

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(資源国通貨コース)(毎月分配型)」

	収益率(%)

第 1特定期間(平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	14.5
第 2特定期間(平成22年11月25日～平成23年 5月24日)	13.2
第 3特定期間(平成23年 5月25日～平成23年11月24日)	26.1
第 4特定期間(平成23年11月25日～平成24年 5月24日)	16.0
第 5特定期間(平成24年 5月25日～平成24年11月26日)	18.1

(注) 収益率は、小数第 2 位を四捨五入しております。

(参考情報)

基準日：2012年12月28日

基準価額・純資産の推移

<円コース>



<ユーロコース>



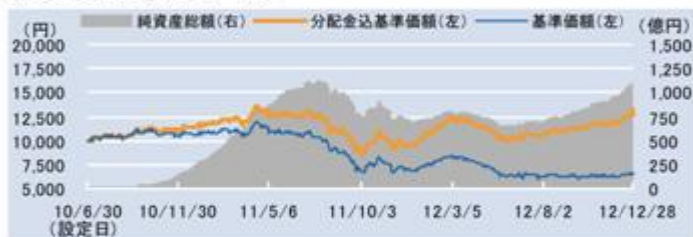
<豪ドルコース>



<南アフリカランドコース>



<ブラジルリアルコース>



<資源国通貨コース>



分配の推移

<円コース>

1万口当たり、税引前	
2012年12月	100円
2012年11月	100円
2012年10月	100円
2012年9月	110円
2012年8月	110円
直近1年間累計	1,290円
設定来累計	3,030円

<ユーロコース>

1万口当たり、税引前	
2012年12月	110円
2012年11月	110円
2012年10月	110円
2012年9月	130円
2012年8月	130円
直近1年間累計	1,500円
設定来累計	3,540円

<豪ドルコース>

1万口当たり、税引前	
2012年12月	160円
2012年11月	160円
2012年10月	160円
2012年9月	180円
2012年8月	180円
直近1年間累計	2,100円
設定来累計	4,925円

<南アフリカランドコース>

1万口当たり、税引前	
2012年12月	150円
2012年11月	150円
2012年10月	150円
2012年9月	180円
2012年8月	180円
直近1年間累計	2,070円
設定来累計	4,910円

<ブラジルリアルコース>

1万口当たり、税引前	
2012年12月	160円
2012年11月	160円
2012年10月	160円
2012年9月	200円
2012年8月	200円
直近1年間累計	2,280円
設定来累計	5,450円

<資源国通貨コース>

1万口当たり、税引前	
2012年12月	150円
2012年11月	150円
2012年10月	150円
2012年9月	180円
2012年8月	180円
直近1年間累計	2,070円
設定来累計	4,915円

※1 基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を表示しております。

※2 分配金込基準価額の推移は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。

主要な資産の状況

DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドにおける組入上位 10 銘柄

	発行体	通貨	業種	償還日	クーポン(%)	格付	比率(%)
1	パークレイズ・バンク	EUR	銀行	永久債	4.750	BBB	2.8
2	ABNアムロ銀行	EUR	銀行	永久債	4.310	BB+	2.7
3	HT1 Funding	EUR	銀行	永久債	6.352	BB-	1.8
4	DBキャピタルトラストIV	EUR	銀行	永久債	5.330	BBB	1.7
5	Bormioli Rocco Holdings SA	EUR	資本財	2018/8/1	10.000	BB-	1.4
6	BOATS Invest (Netherlands)	EUR	サービス	2017/3/31	11.000	NR	1.4
7	サンライズ・コミュニケーションズ	EUR	電通サービス	2018/12/31	8.500	B	1.4
8	UPCホールディング	EUR	メディア	2020/8/15	8.375	B	1.3
9	セントラルヨーロッパメディア	EUR	メディア	2016/9/15	11.625	CCC	1.3
10	ユニティメディア	EUR	メディア	2019/12/1	9.625	B-	1.3

DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドにおける格付別構成比

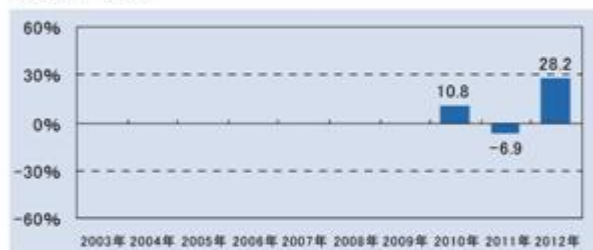
格付	比率(%)
A 以上	0.2
BBB	10.2
BB	32.0
B	32.7
CCC 以下 (NR, WR 等を含む)	13.3

※ 格付は、Moody's、S&P、フィッチのうち上位のものを採用しております。

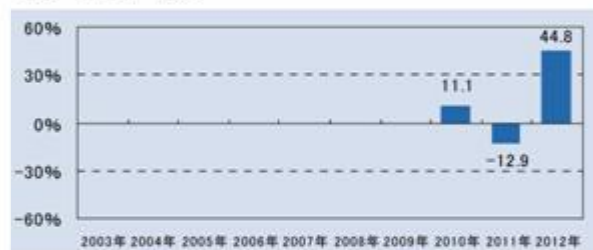
※ 比率はDWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドにおける組入比率です。

年間収益率の推移

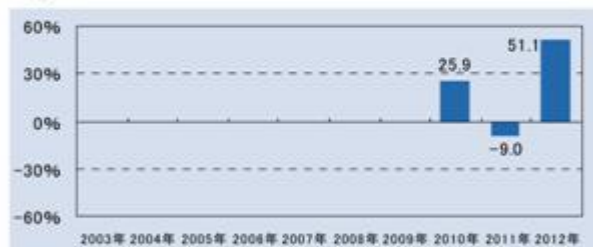
<円コース>



<ユーロコース>



<豪ドルコース>



<南アフリカランドコース>



<ブラジルリアルコース>



<資源国通貨コース>



※1 年間収益率の推移は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。

※2 2010年は設定日（6月30日）から年末までの騰落率を表示しております。

※3 当ファンドにベンチマークはありません。

（注1）上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。

（注2）最新の運用実績は、委託会社のホームページで開示されております。

(4)【設定及び解約の実績】

下記期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）（毎月分配型）」

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間(平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	1,411,426,355	183,001,791
第2特定期間(平成22年11月25日～平成23年 5月24日)	5,000,234,236	334,859,021
第3特定期間(平成23年 5月25日～平成23年11月24日)	1,833,587,128	3,357,215,349
第4特定期間(平成23年11月25日～平成24年 5月24日)	2,969,593,226	3,099,594,940
第5特定期間(平成24年 5月25日～平成24年11月26日)	4,439,027,099	3,457,697,761

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）（毎月分配型）」

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間(平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	629,538,238	340,975,405
第2特定期間(平成22年11月25日～平成23年 5月24日)	1,287,379,229	297,268,767
第3特定期間(平成23年 5月25日～平成23年11月24日)	359,732,832	679,126,035
第4特定期間(平成23年11月25日～平成24年 5月24日)	883,579,817	698,671,090
第5特定期間(平成24年 5月25日～平成24年11月26日)	147,092,909	880,517,504

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）（毎月分配型）」

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間(平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	2,186,401,864	288,760,977
第2特定期間(平成22年11月25日～平成23年 5月24日)	9,776,250,105	2,245,910,392
第3特定期間(平成23年 5月25日～平成23年11月24日)	5,789,671,628	3,974,865,839
第4特定期間(平成23年11月25日～平成24年 5月24日)	5,055,071,048	7,263,998,988
第5特定期間(平成24年 5月25日～平成24年11月26日)	8,414,346,284	5,870,004,600

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース）（毎月分配型）」

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間(平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	103,504,813	56,975,032
第2特定期間(平成22年11月25日～平成23年 5月24日)	1,151,489,234	160,840,758
第3特定期間(平成23年 5月25日～平成23年11月24日)	540,940,987	465,080,686
第4特定期間(平成23年11月25日～平成24年 5月24日)	3,671,786,493	686,735,854
第5特定期間(平成24年 5月25日～平成24年11月26日)	1,745,907,138	2,458,703,227

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）」

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間(平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	13,302,382,495	985,003,364
第2特定期間(平成22年11月25日～平成23年 5月24日)	85,558,987,718	8,404,879,109
第3特定期間(平成23年 5月25日～平成23年11月24日)	46,469,353,247	27,716,502,529
第4特定期間(平成23年11月25日～平成24年 5月24日)	36,695,154,878	42,474,628,801
第5特定期間(平成24年 5月25日～平成24年11月26日)	76,627,924,288	26,108,546,388

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）（毎月分配型）」

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間(平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	4,299,644,154	573,841,717
第2特定期間(平成22年11月25日～平成23年 5月24日)	16,446,194,047	3,390,151,586
第3特定期間(平成23年 5月25日～平成23年11月24日)	5,574,284,517	6,497,414,629
第4特定期間(平成23年11月25日～平成24年 5月24日)	5,343,076,508	8,751,902,789
第5特定期間(平成24年 5月25日～平成24年11月26日)	3,265,306,227	5,731,665,047

（注）設定数量には、当初設定数量を含みます。

第2【管理及び運営】**3【資産管理等の概要】****(1)【資産の評価】**

<訂正前>

<基準価額の計算方法等について>

基準価額とは、信託財産に属する資産（借入有価証券を除きます。）を法令及び社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

受益権1口当たりの純資産額が基準価額です。なお、便宜上、1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。基準価額は、原則として委託会社の営業日に日々算出されます。

（中略）

<運用資産の評価基準及び評価方法>

（中略）

公社債等	法令及び <u>社団法人投資信託協会規則</u> にしたがって、時価評価します。
------	--

（以下略）

<訂正後>

<基準価額の計算方法等について>

基準価額とは、信託財産に属する資産（借入有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

受益権1口当たりの純資産総額が基準価額です。なお、便宜上、1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。基準価額は、原則として委託会社の営業日に日々算出されます。

（中略）

<運用資産の評価基準及び評価方法>

（中略）

公社債等	法令及び <u>一般社団法人投資信託協会規則</u> にしたがって、時価評価します。
------	--

（以下略）

(3)【信託期間】

<訂正前>

信託契約締結日（平成22年6月30日）から平成27年5月22日までとします。

（以下略）

<訂正後>

信託契約締結日（平成22年6月30日）から平成32年5月22日までとします。

（以下略）

4【受益者の権利等】

<訂正前>

（前略）

(4) 反対者の買取請求権

前記「3 資産管理等の概要（5）その他」の「信託の終了」に規定する信託契約の解約、または「信託約款の変更等」に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容及び買取請求の手続きに関する事項は、前記「3 資産管理等の概要（5）その他」の「信託の終了（ハ）」または「信託約款の変更等（ロ）」に規定する書面に付記します。

(以下略)

<訂正後>

(前略)

(4) 反対者の買取請求権

前記「3 資産管理等の概要(5) その他」の「信託の終了」に規定する信託契約の解約、または「信託約款の変更等」に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

(以下略)

第3【ファンドの経理状況】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5特定期間（平成24年5月25日から平成24年11月26日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	149,991,317	348,431,097
投資信託受益証券	3,830,154,692	4,894,536,317
未収入金	80,000,000	-
未収利息	287	668
その他未収収益	1,393,155	1,457,351
流動資産合計	4,061,539,451	5,244,425,433
資産合計	4,061,539,451	5,244,425,433
負債の部		
流動負債		
未払金	-	130,000,000
未払収益分配金	46,641,868	52,214,991
未払解約金	168,264,197	103,939,315
未払受託者報酬	91,234	108,216
未払委託者報酬	3,831,904	4,545,054
その他未払費用	341,803	402,954
流動負債合計	219,171,006	291,210,530
負債合計	219,171,006	291,210,530
純資産の部		
元本等		
元本	4,240,169,844	5,221,499,182
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	397,801,399	268,284,279
（分配準備積立金）	197,072,094	97,651,216
元本等合計	3,842,368,445	4,953,214,903
純資産合計	3,842,368,445	4,953,214,903
負債純資産合計	4,061,539,451	5,244,425,433

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第4特定期間 (自 平成23年11月25日 至 平成24年 5月24日)	第5特定期間 (自 平成24年 5月25日 至 平成24年11月26日)
営業収益		
受取配当金	275,053,104	308,969,839
受取利息	41,637	57,656
有価証券売買等損益	69,665,479	148,645,053
為替差損益	631	1,483
その他収益	7,927,247	8,829,446
営業収益合計	352,686,836	466,503,477
営業費用		
受託者報酬	458,553	533,364
委託者報酬	19,259,412	22,401,307
その他費用	341,803	402,954
営業費用合計	20,059,768	23,337,625
営業利益	332,627,068	443,165,852
経常利益	332,627,068	443,165,852
当期純利益	332,627,068	443,165,852
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	30,994,177	17,627,939
期首剰余金又は期首欠損金()	598,916,346	397,801,399
剰余金増加額又は欠損金減少額	313,299,223	245,388,012
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	313,299,223	245,388,012
剰余金減少額又は欠損金増加額	164,338,827	263,553,894
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	164,338,827	263,553,894
分配金	249,478,340	277,854,911
期末剰余金又は期末欠損金()	397,801,399	268,284,279

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいておりま す。 特定期間末日の取扱い 平成24年11月24日が休日のため、信託約款の規定により、当特定期間末日を 平成24年11月26日としています。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
1. 受益権の総数	4,240,169,844口	5,221,499,182口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場 合におけるその差額	397,801,399円	268,284,279円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9062円 (9,062円)	0.9486円 (9,486円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第4特定期間 (自 平成23年11月25日 至 平成24年 5月24日)	第5特定期間 (自 平成24年 5月25日 至 平成24年11月26日)

<p>分配金の計算方法</p>	<p>第16期(平成23年11月25日から平成23年12月26日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(42,388,451円)、収益調整金(74,558,949円)、分配準備積立金(322,162,749円)より、分配対象収益は、439,110,149円(1万口当たり1,184円)であり、うち40,761,113円(1万口当たり110円)を分配金額としています。</p> <p>第17期(平成23年12月27日から平成24年1月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(39,952,611円)、収益調整金(35,291,482円)、分配準備積立金(320,718,675円)より、分配対象収益は、395,962,768円(1万口当たり1,199円)であり、うち36,321,253円(1万口当たり110円)を分配金額としています。</p> <p>第18期(平成24年1月25日から平成24年2月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(35,226,249円)、収益調整金(64,062,012円)、分配準備積立金(272,488,090円)より、分配対象収益は、371,776,351円(1万口当たり1,214円)であり、うち33,675,200円(1万口当たり110円)を分配金額としています。</p> <p>第19期(平成24年2月25日から平成24年3月26日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(37,494,175円)、収益調整金(195,554,598円)、分配準備積立金(246,156,361円)より、分配対象収益は、479,205,134円(1万口当たり1,220円)であり、うち43,181,457円(1万口当たり110円)を分配金額としています。</p> <p>第20期(平成24年3月27日から平成24年4月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(48,972,015円)、収益調整金(266,551,477円)、分配準備積立金(229,763,158円)より、分配対象収益は、545,286,650円(1万口当たり1,226円)であり、うち48,897,449円(1万口当たり110円)を分配金額としています。</p> <p>第21期(平成24年4月25日から平成24年5月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(46,833,809円)、収益調整金(280,675,213円)、分配準備積立金(196,880,153円)より、分配対象収益は、524,389,175円(1万口当たり1,236円)であり、うち46,641,868円(1万口当たり110円)を分配金額としています。</p>	<p>第22期(平成24年5月25日から平成24年6月25日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(47,002,381円)、収益調整金(283,019,013円)、分配準備積立金(180,652,268円)より、分配対象収益は、510,673,662円(1万口当たり1,244円)であり、うち45,151,539円(1万口当たり110円)を分配金額としています。</p> <p>第23期(平成24年6月26日から平成24年7月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(46,690,346円)、収益調整金(294,239,180円)、分配準備積立金(170,966,797円)より、分配対象収益は、511,896,323円(1万口当たり1,252円)であり、うち44,960,786円(1万口当たり110円)を分配金額としています。</p> <p>第24期(平成24年7月25日から平成24年8月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(47,134,985円)、収益調整金(330,587,412円)、分配準備積立金(155,060,854円)より、分配対象収益は、532,783,251円(1万口当たり1,264円)であり、うち46,348,804円(1万口当たり110円)を分配金額としています。</p> <p>第25期(平成24年8月25日から平成24年9月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(47,525,096円)、収益調整金(343,847,730円)、分配準備積立金(130,786,428円)より、分配対象収益は、522,159,254円(1万口当たり1,281円)であり、うち44,835,212円(1万口当たり110円)を分配金額としています。</p> <p>第26期(平成24年9月25日から平成24年10月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(45,105,342円)、収益調整金(415,957,913円)、分配準備積立金(112,054,299円)より、分配対象収益は、573,117,554円(1万口当たり1,292円)であり、うち44,343,579円(1万口当たり100円)を分配金額としています。</p> <p>第27期(平成24年10月25日から平成24年11月26日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(52,361,197円)、収益調整金(533,828,887円)、分配準備積立金(97,505,010円)より、分配対象収益は、683,695,094円(1万口当たり1,309円)であり、うち52,214,991円(1万口当たり100円)を分配金額としています。</p>
-----------------	---	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第4特定期間 (自 平成23年11月25日 至 平成24年 5月24日)	第5特定期間 (自 平成24年 5月25日 至 平成24年11月26日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
投資信託受益証券	89,226,203	24,037,275
合計	89,226,203	24,037,275

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	4,370,171,558	4,240,169,844
期中追加設定元本額	2,969,593,226	4,439,027,099
期中一部解約元本額	3,099,594,940	3,457,697,761

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド ・マスター・ファンド(円)	524,712.0856	4,894,514,334	
	小計			4,894,514,334	
	ユーロ 小計	DWS ユーロ・リザーブ・ファンド	1.5288	205.22 205.22 (21,983)	
合計				4,894,536,317 (21,983)	

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券 時価比率	合計金額に対する比率
ユーロ	投資信託受益証券 1銘柄	0.0%	100.0%

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	26,663,016	8,621,282
投資信託受益証券	916,714,679	355,728,706
未収入金	48,000,000	20,000,000
未収利息	51	16
その他未収収益	344,157	118,008
流動資産合計	991,721,903	384,468,012
資産合計	991,721,903	384,468,012
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,874,454	4,518,406
未払解約金	48,995,550	17,192,307
未払受託者報酬	22,529	9,244
未払委託者報酬	946,165	388,145
その他未払費用	286,663	248,124
流動負債合計	65,125,361	22,356,226
負債合計	65,125,361	22,356,226
純資産の部		
元本等		
元本	1,144,188,819	410,764,224
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	217,592,277	48,652,438
（分配準備積立金）	26,073,640	8,624,049
元本等合計	926,596,542	362,111,786
純資産合計	926,596,542	362,111,786
負債純資産合計	991,721,903	384,468,012

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第4特定期間 (自 平成23年11月25日 至 平成24年 5月24日)	第5特定期間 (自 平成24年 5月25日 至 平成24年11月26日)
営業収益		
受取配当金	59,981,599	58,898,903
受取利息	9,776	5,791
有価証券売買等損益	83,592,359	48,883,783
為替差損益	631	1,483
その他収益	1,658,298	1,503,709
営業収益合計	21,943,317	109,293,669
営業費用		
受託者報酬	96,206	92,875
委託者報酬	4,040,817	3,900,545
その他費用	286,663	248,124
営業費用合計	4,423,686	4,241,544
営業利益又は営業損失()	26,367,003	105,052,125
経常利益又は経常損失()	26,367,003	105,052,125
当期純利益又は当期純損失()	26,367,003	105,052,125
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,270,547	7,287,206
期首剰余金又は期首欠損金()	180,693,119	217,592,277
剰余金増加額又は欠損金減少額	119,216,432	157,745,066
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	119,216,432	157,745,066
剰余金減少額又は欠損金増加額	64,936,545	27,382,554
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	64,936,545	27,382,554
分配金	66,082,589	59,187,592
期末剰余金又は期末欠損金()	217,592,277	48,652,438

(3)【注記表】**(重要な会計方針に係る事項に関する注記)**

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 特定期間末日の取扱い 平成24年11月24日が休日のため、信託約款の規定により、当特定期間末日を平成24年11月26日としています。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
1. 受益権の総数	1,144,188,819口	410,764,224口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	217,592,277円	48,652,438円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8098円 (8,098円)	0.8816円 (8,816円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第4特定期間 (自 平成23年11月25日 至 平成24年 5月24日)	第5特定期間 (自 平成24年 5月25日 至 平成24年11月26日)

分配金の計算方法	第16期(平成23年11月25日から平成23年12月26日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(8,745,471円)、収益調整金(58,979,214円)、分配準備積立金(64,232,363円)より、分配対象収益は、131,957,048円(1万口当たり1,683円)であり、うち10,189,870円(1万口当たり130円)を分配金額としています。 第17期(平成23年12月27日から平成24年1月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(6,453,418円)、収益調整金(34,311,085円)、分配準備積立金(51,533,426円)より、分配対象収益は、92,297,929円(1万口当たり1,678円)であり、うち7,148,089円(1万口当たり130円)を分配金額としています。 第18期(平成24年1月25日から平成24年2月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(5,446,037円)、収益調整金(39,882,474円)、分配準備積立金(41,680,540円)より、分配対象収益は、87,009,051円(1万口当たり1,669円)であり、うち6,773,353円(1万口当たり130円)を分配金額としています。 第19期(平成24年2月25日から平成24年3月26日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(8,385,602円)、収益調整金(99,812,461円)、分配準備積立金(37,372,342円)より、分配対象収益は、145,570,405円(1万口当たり1,653円)であり、うち11,441,653円(1万口当たり130円)を分配金額としています。 第20期(平成24年3月27日から平成24年4月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(12,980,222円)、収益調整金(150,631,644円)、分配準備積立金(33,252,888円)より、分配対象収益は、196,864,754円(1万口当たり1,634円)であり、うち15,655,170円(1万口当たり130円)を分配金額としています。 第21期(平成24年4月25日から平成24年5月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(12,472,241円)、収益調整金(144,020,823円)、分配準備積立金(28,475,853円)より、分配対象収益は、184,968,917円(1万口当たり1,616円)であり、うち14,874,454円(1万口当たり130円)を分配金額としています。	第22期(平成24年5月25日から平成24年6月25日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(11,613,972円)、収益調整金(131,695,104円)、分配準備積立金(23,732,699円)より、分配対象収益は、167,041,775円(1万口当たり1,599円)であり、うち13,573,422円(1万口当たり130円)を分配金額としています。 第23期(平成24年6月26日から平成24年7月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(10,921,283円)、収益調整金(123,055,033円)、分配準備積立金(22,518,739円)より、分配対象収益は、156,495,055円(1万口当たり1,581円)であり、うち12,865,427円(1万口当たり130円)を分配金額としています。 第24期(平成24年7月25日から平成24年8月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(11,283,571円)、収益調整金(122,388,161円)、分配準備積立金(21,470,800円)より、分配対象収益は、155,142,532円(1万口当たり1,566円)であり、うち12,873,880円(1万口当たり130円)を分配金額としています。 第25期(平成24年8月25日から平成24年9月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(8,492,186円)、収益調整金(89,413,369円)、分配準備積立金(15,653,272円)より、分配対象収益は、113,558,827円(1万口当たり1,558円)であり、うち9,472,612円(1万口当たり130円)を分配金額としています。 第26期(平成24年9月25日から平成24年10月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(6,007,494円)、収益調整金(65,400,260円)、分配準備積立金(11,430,018円)より、分配対象収益は、82,837,772円(1万口当たり1,548円)であり、うち5,883,845円(1万口当たり110円)を分配金額としています。 第27期(平成24年10月25日から平成24年11月26日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,594,401円)、収益調整金(50,945,937円)、分配準備積立金(8,548,054円)より、分配対象収益は、64,088,392円(1万口当たり1,560円)であり、うち4,518,406円(1万口当たり110円)を分配金額としています。
----------	---	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第4特定期間 (自 平成23年11月25日 至 平成24年 5月24日)	第5特定期間 (自 平成24年 5月25日 至 平成24年11月26日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
投資信託受益証券	78,951,477	8,503,020
合計	78,951,477	8,503,020

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	959,280,092	1,144,188,819
期中追加設定元本額	883,579,817	147,092,909
期中一部解約元本額	698,671,090	880,517,504

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド ・マスター・ファンド(ユーロ)	38,579.9049	355,706,723	
	小計			355,706,723	
	ユーロ	DWS ユーロ・リザーブ・ファンド	1.5288	205.22	
	小計			205.22	
				(21,983)	
合計				355,728,706	
				(21,983)	

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券 時価比率	合計金額に対する比率
ユーロ	投資信託受益証券 1銘柄	0.0%	100.0%

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	406,424,170	667,007,487
投資信託受益証券	8,071,463,242	11,581,582,630
未収利息	779	1,279
その他未収収益	2,935,363	3,578,404
流動資産合計	8,480,823,554	12,252,169,800
資産合計	8,480,823,554	12,252,169,800
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	162,609,452	185,251,202
未払解約金	193,029,966	307,510,894
未払受託者報酬	193,214	268,602
未払委託者報酬	8,115,082	11,281,192
その他未払費用	550,179	695,813
流動負債合計	364,497,893	505,007,703
負債合計	364,497,893	505,007,703
純資産の部		
元本等		
元本	9,033,858,449	11,578,200,133
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	917,532,788	168,961,964
（分配準備積立金）	256,086,692	434,876,146
元本等合計	8,116,325,661	11,747,162,097
純資産合計	8,116,325,661	11,747,162,097
負債純資産合計	8,480,823,554	12,252,169,800

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第4特定期間 (自 平成23年11月25日 至 平成24年 5月24日)	第5特定期間 (自 平成24年 5月25日 至 平成24年11月26日)
営業収益		
受取配当金	680,164,383	697,096,674
受取利息	94,004	125,177
有価証券売買等損益	1,053,763,176	1,592,955,209
為替差損益	568	1,336
その他収益	20,821,889	21,709,210
営業収益合計	1,754,842,884	2,311,887,606
営業費用		
受託者報酬	1,212,205	1,307,753
委託者報酬	50,912,762	54,925,672
その他費用	550,179	695,813
営業費用合計	52,675,146	56,929,238
営業利益	1,702,167,738	2,254,958,368
経常利益	1,702,167,738	2,254,958,368
当期純利益	1,702,167,738	2,254,958,368
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	165,068,454	62,761,081
期首剰余金又は期首欠損金()	1,760,387,261	917,532,788
剰余金増加額又は欠損金減少額	554,712,143	266,453,900
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	433,566,186	266,453,900
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	121,145,957	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	235,881,331	299,110,170
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	99,777,498	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	136,103,833	299,110,170
分配金	1,013,075,623	1,073,046,265
期末剰余金又は期末欠損金()	917,532,788	168,961,964

(3)【注記表】**(重要な会計方針に係る事項に関する注記)**

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 特定期間末日の取扱い 平成24年11月24日が休日のため、信託約款の規定により、当特定期間末日を平成24年11月26日としています。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
1. 受益権の総数	9,033,858,449口	11,578,200,133口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	917,532,788円	-
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8984円 (8,984円)	1.0146円 (10,146円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第4特定期間 (自 平成23年11月25日 至 平成24年 5月24日)	第5特定期間 (自 平成24年 5月25日 至 平成24年11月26日)

<p>分配金の計算方法</p>	<p>第16期(平成23年11月25日から平成23年12月26日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(127,707,137円)、収益調整金(1,491,769,196円)、分配準備積立金(821,089,130円)より、分配対象収益は、2,440,565,463円(1万口当たり2,315円)であり、うち189,737,482円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第17期(平成23年12月27日から平成24年1月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(117,173,311円)、収益調整金(1,245,676,311円)、分配準備積立金(853,580,602円)より、分配対象収益は、2,216,430,224円(1万口当たり2,259円)であり、うち176,533,666円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第18期(平成24年1月25日から平成24年2月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(108,304,679円)、収益調整金(1,240,362,080円)、分配準備積立金(676,295,462円)より、分配対象収益は、2,024,962,221円(1万口当たり2,206円)であり、うち165,157,656円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第19期(平成24年2月25日から平成24年3月26日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(96,018,254円)、収益調整金(1,238,950,985円)、分配準備積立金(519,943,660円)より、分配対象収益は、1,854,912,899円(1万口当たり2,150円)であり、うち155,243,824円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第20期(平成24年3月27日から平成24年4月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(94,971,747円)、収益調整金(1,381,550,043円)、分配準備積立金(421,079,444円)より、分配対象収益は、1,897,601,234円(1万口当たり2,085円)であり、うち163,793,543円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第21期(平成24年4月25日から平成24年5月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(97,692,714円)、収益調整金(1,406,013,676円)、分配準備積立金(321,003,430円)より、分配対象収益は、1,824,709,820円(1万口当たり2,019円)であり、うち162,609,452円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p>	<p>第22期(平成24年5月25日から平成24年6月25日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(103,650,627円)、収益調整金(1,421,358,330円)、分配準備積立金(243,137,498円)より、分配対象収益は、1,768,146,455円(1万口当たり1,958円)であり、うち162,542,650円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第23期(平成24年6月26日から平成24年7月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(100,373,578円)、収益調整金(1,452,512,103円)、分配準備積立金(234,452,559円)より、分配対象収益は、1,787,338,240円(1万口当たり1,890円)であり、うち170,207,987円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第24期(平成24年7月25日から平成24年8月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(111,318,559円)、収益調整金(1,546,586,668円)、分配準備積立金(219,854,253円)より、分配対象収益は、1,877,759,480円(1万口当たり1,826円)であり、うち185,071,265円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第25期(平成24年8月25日から平成24年9月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(112,959,525円)、収益調整金(1,533,792,437円)、分配準備積立金(195,420,682円)より、分配対象収益は、1,842,172,644円(1万口当たり1,763円)であり、うち188,036,171円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第26期(平成24年9月25日から平成24年10月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(118,071,004円)、収益調整金(1,629,982,851円)、分配準備積立金(179,373,599円)より、分配対象収益は、1,927,427,454円(1万口当たり1,695円)であり、うち181,936,990円(1万口当たり160円)を分配金額としています。</p> <p>第27期(平成24年10月25日から平成24年11月26日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(123,424,608円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(396,560,506円)、収益調整金(1,688,966,106円)、分配準備積立金(100,142,234円)より、分配対象収益は、2,309,093,454円(1万口当たり1,994円)であり、うち185,251,202円(1万口当たり160円)を分配金額としています。</p>
-----------------	---	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第4特定期間 (自 平成23年11月25日 至 平成24年 5月24日)	第5特定期間 (自 平成24年 5月25日 至 平成24年11月26日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
投資信託受益証券	762,544,888	521,323,869
合計	762,544,888	521,323,869

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	11,242,786,389	9,033,858,449
期中追加設定元本額	5,055,071,048	8,414,346,284
期中一部解約元本額	7,263,998,988	5,870,004,600

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド ・マスター・ファンド(豪ドル)	990,893.4673	11,581,562,845	
	小計			11,581,562,845	
	ユーロ	DWS ユーロ・リザーブ・ファンド	1.3759	184.70	
	小計			184.70 (19,785)	
合計				11,581,582,630 (19,785)	

(注)1.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2.小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券 時価比率	合計金額に対する比率
ユーロ	投資信託受益証券 1銘柄	0.0%	100.0%

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(南アフリカランドコース)(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	147,178,251	93,851,080
投資信託受益証券	2,650,056,300	2,150,654,123
未収入金	-	60,000,000
未収利息	282	179
その他未収収益	964,814	693,660
流動資産合計	2,798,199,647	2,305,199,042
資産合計	2,798,199,647	2,305,199,042
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	73,765,605	50,779,396
未払解約金	4,928,473	77,394,536
未払受託者報酬	63,387	52,482
未払委託者報酬	2,662,151	2,204,147
その他未払費用	286,990	274,165
流動負債合計	81,706,606	130,704,726
負債合計	81,706,606	130,704,726
純資産の部		
元本等		
元本	4,098,089,197	3,385,293,108
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,381,596,156	1,210,798,792
(分配準備積立金)	20,323,133	5,182,996
元本等合計	2,716,493,041	2,174,494,316
純資産合計	2,716,493,041	2,174,494,316
負債純資産合計	2,798,199,647	2,305,199,042

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第4特定期間 (自 平成23年11月25日 至 平成24年 5月24日)	第5特定期間 (自 平成24年 5月25日 至 平成24年11月26日)
営業収益		
受取配当金	162,292,617	325,218,911
受取利息	26,328	26,735
有価証券売買等損益	321,541,017	10,328,364
為替差損益	159	371
その他収益	3,421,631	5,879,023
営業収益合計	155,800,600	341,453,404
営業費用		
受託者報酬	192,525	357,590
委託者報酬	8,085,828	15,018,496
その他費用	286,990	274,165
営業費用合計	8,565,343	15,650,251
営業利益又は営業損失（ ）	164,365,943	325,803,153
経常利益又は経常損失（ ）	164,365,943	325,803,153
当期純利益又は当期純損失（ ）	164,365,943	325,803,153
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	8,695,215	341,272
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	397,930,072	1,381,596,156
剰余金増加額又は欠損金減少額	189,099,624	855,830,834
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	189,099,624	855,830,834
剰余金減少額又は欠損金増加額	759,545,353	601,302,044
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	759,545,353	601,302,044
分配金	240,159,197	409,193,307
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,381,596,156	1,210,798,792

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 特定期間末日の取扱い 平成24年11月24日が休日のため、信託約款の規定により、当特定期間末日を平成24年11月26日としています。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
1. 受益権の総数	4,098,089,197口	3,385,293,108口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	1,381,596,156円	1,210,798,792円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6629円 (6,629円)	0.6423円 (6,423円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第4特定期間 (自 平成23年11月25日 至 平成24年 5月24日)	第5特定期間 (自 平成24年 5月25日 至 平成24年11月26日)

<p>分配金の計算方法</p>	<p>第16期(平成23年11月25日から平成23年12月26日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(13,692,880円)、収益調整金(18,259,153円)、分配準備積立金(87,788,572円)より、分配対象収益は、119,740,605円(1万口当たり1,240円)であり、うち17,371,524円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第17期(平成23年12月27日から平成24年1月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(12,905,205円)、収益調整金(3,380,998円)、分配準備積立金(96,051,884円)より、分配対象収益は、112,338,087円(1万口当たり1,202円)であり、うち16,814,537円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第18期(平成24年1月25日から平成24年2月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(12,885,389円)、収益調整金(25,802,939円)、分配準備積立金(81,458,388円)より、分配対象収益は、120,146,716円(1万口当たり1,169円)であり、うち18,494,840円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第19期(平成24年2月25日から平成24年3月26日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(21,562,881円)、収益調整金(198,966,216円)、分配準備積立金(67,690,801円)より、分配対象収益は、288,219,898円(1万口当たり1,113円)であり、うち46,592,125円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第20期(平成24年3月27日から平成24年4月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(42,769,374円)、収益調整金(313,492,894円)、分配準備積立金(41,392,558円)より、分配対象収益は、397,654,826円(1万口当たり1,066円)であり、うち67,120,566円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第21期(平成24年4月25日から平成24年5月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(53,165,825円)、収益調整金(323,806,046円)、分配準備積立金(40,922,913円)より、分配対象収益は、417,894,784円(1万口当たり1,019円)であり、うち73,765,605円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p>	<p>第22期(平成24年5月25日から平成24年6月25日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(56,189,940円)、収益調整金(340,965,035円)、分配準備積立金(20,103,346円)より、分配対象収益は、417,258,321円(1万口当たり973円)であり、うち77,118,220円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第23期(平成24年6月26日から平成24年7月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(57,015,423円)、収益調整金(334,659,155円)、分配準備積立金(19,955,187円)より、分配対象収益は、411,629,765円(1万口当たり924円)であり、うち80,159,333円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第24期(平成24年7月25日から平成24年8月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(57,612,189円)、収益調整金(305,853,134円)、分配準備積立金(19,031,694円)より、分配対象収益は、382,497,017円(1万口当たり880円)であり、うち78,168,753円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第25期(平成24年8月25日から平成24年9月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(52,777,751円)、収益調整金(261,582,421円)、分配準備積立金(16,795,285円)より、分配対象収益は、331,155,457円(1万口当たり839円)であり、うち70,993,120円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第26期(平成24年9月25日から平成24年10月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(43,312,081円)、収益調整金(215,743,727円)、分配準備積立金(14,539,020円)より、分配対象収益は、273,594,828円(1万口当たり789円)であり、うち51,974,485円(1万口当たり150円)を分配金額としています。</p> <p>第27期(平成24年10月25日から平成24年11月26日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(42,160,191円)、収益調整金(214,377,205円)、分配準備積立金(5,182,996円)より、分配対象収益は、261,720,392円(1万口当たり773円)であり、うち50,779,396円(1万口当たり150円)を分配金額としています。</p>
-----------------	--	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第4特定期間 (自 平成23年11月25日 至 平成24年 5月24日)	第5特定期間 (自 平成24年 5月25日 至 平成24年11月26日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
投資信託受益証券	312,284,979	19,320,593
合計	312,284,979	19,320,593

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	1,113,038,558	4,098,089,197
期中追加設定元本額	3,671,786,493	1,745,907,138
期中一部解約元本額	686,735,854	2,458,703,227

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・ マスター・ファンド(南アフリカランド)	296,191.7957	2,150,648,628	
	小計			2,150,648,628	
	ユーロ	DWS ユーロ・リザーブ・ファンド	0.3822	51.30	
	小計			51.30	
合計				2,150,654,123 (5,495)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券 時価比率	合計金額に対する比率
ユーロ	投資信託受益証券 1銘柄	0.0%	100.0%

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルリアルコース)(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,012,190,575	6,293,238,584
投資信託受益証券	62,982,692,105	94,252,139,815
未収利息	7,694	12,069
その他未収収益	23,423,586	28,901,100
流動資産合計	67,018,313,960	100,574,291,568
資産合計	67,018,313,960	100,574,291,568
負債の部		
流動負債		
未払金	-	1,950,000,000
未払収益分配金	2,048,897,290	2,447,427,878
未払解約金	587,405,165	654,519,551
未払受託者報酬	1,548,517	2,173,851
未払委託者報酬	65,037,643	91,301,736
その他未払費用	3,800,124	3,858,533
流動負債合計	2,706,688,739	5,149,281,549
負債合計	2,706,688,739	5,149,281,549
純資産の部		
元本等		
元本	102,444,864,535	152,964,242,435
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	38,133,239,314	57,539,232,416
(分配準備積立金)	4,896,424,687	3,727,248,183
元本等合計	64,311,625,221	95,425,010,019
純資産合計	64,311,625,221	95,425,010,019
負債純資産合計	67,018,313,960	100,574,291,568

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第4特定期間 (自 平成23年11月25日 至 平成24年 5月24日)	第5特定期間 (自 平成24年 5月25日 至 平成24年11月26日)
営業収益		
受取配当金	9,536,032,581	11,040,840,459
受取利息	594,899	835,315
有価証券売買等損益	3,752,368,392	2,354,242,581
為替差損益	3,793	8,901
その他収益	167,648,544	169,833,283
営業収益合計	5,951,903,839	13,565,760,539
営業費用		
受託者報酬	9,780,378	10,266,194
委託者報酬	410,775,829	431,179,975
その他費用	3,800,124	3,858,533
営業費用合計	424,356,331	445,304,702
営業利益	5,527,547,508	13,120,455,837
経常利益	5,527,547,508	13,120,455,837
当期純利益	5,527,547,508	13,120,455,837
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	396,318,055	108,441,890
期首剰余金又は期首欠損金()	33,824,092,584	38,133,239,314
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,202,671,053	9,807,010,703
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,202,671,053	9,807,010,703
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,681,207,235	28,284,056,186
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,681,207,235	28,284,056,186
分配金	11,961,840,001	13,940,961,566
期末剰余金又は期末欠損金()	38,133,239,314	57,539,232,416

(3)【注記表】**(重要な会計方針に係る事項に関する注記)**

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいておりま す。 特定期間末日の取扱い 平成24年11月24日が休日のため、信託約款の規定により、当特定期間末日を 平成24年11月26日としています。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
1. 受益権の総数	102,444,864,535口	152,964,242,435口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場 合におけるその差額	38,133,239,314円	57,539,232,416円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6278円 (6,278円)	0.6238円 (6,238円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第4特定期間 (自 平成23年11月25日 至 平成24年 5月24日)	第5特定期間 (自 平成24年 5月25日 至 平成24年11月26日)

<p>分配金の計算方法</p>	<p>第16期(平成23年11月25日から平成23年12月26日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,609,002,389円)、収益調整金(369,065,111円)、分配準備積立金(9,966,350,887円)より、分配対象収益は、11,944,418,387円(1万口当たり1,158円)であり、うち2,061,413,447円(1万口当たり200円)を分配金額としています。</p> <p>第17期(平成23年12月27日から平成24年1月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,565,154,279円)、収益調整金(282,222,008円)、分配準備積立金(9,141,482,712円)より、分配対象収益は、10,988,858,999円(1万口当たり1,122円)であり、うち1,957,147,021円(1万口当たり200円)を分配金額としています。</p> <p>第18期(平成24年1月25日から平成24年2月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,503,377,218円)、収益調整金(952,982,565円)、分配準備積立金(8,061,829,887円)より、分配対象収益は、10,518,189,670円(1万口当たり1,085円)であり、うち1,937,551,042円(1万口当たり200円)を分配金額としています。</p> <p>第19期(平成24年2月25日から平成24年3月26日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,444,912,427円)、収益調整金(1,691,274,904円)、分配準備積立金(7,067,791,088円)より、分配対象収益は、10,203,978,419円(1万口当たり1,042円)であり、うち1,957,281,584円(1万口当たり200円)を分配金額としています。</p> <p>第20期(平成24年3月27日から平成24年4月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,484,724,897円)、収益調整金(2,257,942,441円)、分配準備積立金(6,228,967,462円)より、分配対象収益は、9,971,634,800円(1万口当たり997円)であり、うち1,999,549,617円(1万口当たり200円)を分配金額としています。</p> <p>第21期(平成24年4月25日から平成24年5月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,499,749,640円)、収益調整金(2,795,247,625円)、分配準備積立金(5,445,572,337円)より、分配対象収益は、9,740,569,602円(1万口当たり950円)であり、うち2,048,897,290円(1万口当たり200円)を分配金額としています。</p>	<p>第22期(平成24年5月25日から平成24年6月25日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,573,370,515円)、収益調整金(3,282,326,099円)、分配準備積立金(4,725,651,923円)より、分配対象収益は、9,581,348,537円(1万口当たり904円)であり、うち2,118,921,343円(1万口当たり200円)を分配金額としています。</p> <p>第23期(平成24年6月26日から平成24年7月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,600,123,567円)、収益調整金(3,320,244,119円)、分配準備積立金(4,599,739,236円)より、分配対象収益は、9,520,106,922円(1万口当たり854円)であり、うち2,228,978,229円(1万口当たり200円)を分配金額としています。</p> <p>第24期(平成24年7月25日から平成24年8月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,719,829,857円)、収益調整金(3,340,746,340円)、分配準備積立金(4,443,201,522円)より、分配対象収益は、9,503,777,719円(1万口当たり806円)であり、うち2,357,070,081円(1万口当たり200円)を分配金額としています。</p> <p>第25期(平成24年8月25日から平成24年9月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,796,730,961円)、収益調整金(3,509,578,181円)、分配準備積立金(4,307,603,248円)より、分配対象収益は、9,613,912,390円(1万口当たり755円)であり、うち2,544,886,172円(1万口当たり200円)を分配金額としています。</p> <p>第26期(平成24年9月25日から平成24年10月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,963,906,786円)、収益調整金(3,712,332,964円)、分配準備積立金(4,200,431,841円)より、分配対象収益は、9,876,671,591円(1万口当たり704円)であり、うち2,243,677,863円(1万口当たり160円)を分配金額としています。</p> <p>第27期(平成24年10月25日から平成24年11月26日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,071,819,322円)、収益調整金(4,766,997,193円)、分配準備積立金(3,727,248,183円)より、分配対象収益は、10,566,064,698円(1万口当たり690円)であり、うち2,447,427,878円(1万口当たり160円)を分配金額としています。</p>
-----------------	--	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第4特定期間 (自 平成23年11月25日 至 平成24年 5月24日)	第5特定期間 (自 平成24年 5月25日 至 平成24年11月26日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
投資信託受益証券	9,626,619,882	726,031,313
合計	9,626,619,882	726,031,313

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	108,224,338,458	102,444,864,535
期中追加設定元本額	36,695,154,878	76,627,924,288
期中一部解約元本額	42,474,628,801	26,108,546,388

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド ・マスター・ファンド(ブラジルリアル)	13,493,487.1741	94,252,007,911	
	小計			94,252,007,911	
	ユーロ	DWS ユーロ・リザーブ・ファンド	9.1729	1,231.37	
	小計			1,231.37 (131,904)	
合計				94,252,139,815 (131,904)	

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券 時価比率	合計金額に対する比率
ユーロ	投資信託受益証券 1銘柄	0.0%	100.0%

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	382,241,139	390,972,630
投資信託受益証券	9,127,686,156	7,593,684,229
未収利息	733	749
その他未収収益	3,404,937	2,458,844
流動資産合計	9,513,332,965	7,987,116,452
資産合計	9,513,332,965	7,987,116,452
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	224,097,993	149,752,945
未払解約金	105,237,315	162,996,947
未払受託者報酬	224,030	186,962
未払委託者報酬	9,409,242	7,852,400
その他未払費用	686,952	615,573
流動負債合計	339,655,532	321,404,827
負債合計	339,655,532	321,404,827
純資産の部		
元本等		
元本	12,449,888,505	9,983,529,685
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,276,211,072	2,317,818,060
（分配準備積立金）	787,836,343	442,742,407
元本等合計	9,173,677,433	7,665,711,625
純資産合計	9,173,677,433	7,665,711,625
負債純資産合計	9,513,332,965	7,987,116,452

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第4特定期間 (自 平成23年11月25日 至 平成24年 5月24日)	第5特定期間 (自 平成24年 5月25日 至 平成24年11月26日)
営業収益		
受取配当金	1,075,433,848	941,491,589
受取利息	96,506	67,650
有価証券売買等損益	381,705,679	609,335,327
為替差損益	948	2,225
その他収益	23,590,255	19,222,839
営業収益合計	1,480,825,340	1,570,119,630
営業費用		
受託者報酬	1,376,267	1,169,112
委託者報酬	57,803,208	49,102,670
その他費用	686,952	615,573
営業費用合計	59,866,427	50,887,355
営業利益	1,420,958,913	1,519,232,275
経常利益	1,420,958,913	1,519,232,275
当期純利益	1,420,958,913	1,519,232,275
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	138,222,769	34,360,909
期首剰余金又は期首欠損金()	4,311,342,070	3,276,211,072
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,749,780,603	1,430,527,590
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,749,780,603	1,430,527,590
剰余金減少額又は欠損金増加額	645,535,004	795,032,499
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	645,535,004	795,032,499
分配金	1,351,850,745	1,161,973,445
期末剰余金又は期末欠損金()	3,276,211,072	2,317,818,060

(3)【注記表】**(重要な会計方針に係る事項に関する注記)**

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいておりま す。 特定期間末日の取扱い 平成24年11月24日が休日のため、信託約款の規定により、当特定期間末日を 平成24年11月26日としています。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
1. 受益権の総数	12,449,888,505口	9,983,529,685口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場 合におけるその差額	3,276,211,072円	2,317,818,060円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7368円 (7,368円)	0.7678円 (7,678円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第4特定期間 (自 平成23年11月25日 至 平成24年 5月24日)	第5特定期間 (自 平成24年 5月25日 至 平成24年11月26日)

<p>分配金の計算方法</p>	<p>第16期(平成23年11月25日から平成23年12月26日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(201,230,351円)、収益調整金(489,032,035円)、分配準備積立金(1,554,460,921円)より、分配対象収益は、2,244,723,307円(1万口当たり1,603円)であり、うち251,989,405円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第17期(平成23年12月27日から平成24年1月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(178,681,231円)、収益調整金(229,951,799円)、分配準備積立金(1,560,269,677円)より、分配対象収益は、1,968,902,707円(1万口当たり1,568円)であり、うち225,885,791円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第18期(平成24年1月25日から平成24年2月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(158,318,966円)、収益調整金(280,906,638円)、分配準備積立金(1,306,857,711円)より、分配対象収益は、1,746,083,315円(1万口当たり1,535円)であり、うち204,734,941円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第19期(平成24年2月25日から平成24年3月26日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(146,540,664円)、収益調整金(527,816,568円)、分配準備積立金(1,107,302,844円)より、分配対象収益は、1,781,660,076円(1万口当たり1,494円)であり、うち214,605,931円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第20期(平成24年3月27日から平成24年4月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(166,272,028円)、収益調整金(727,317,063円)、分配準備積立金(964,879,256円)より、分配対象収益は、1,858,468,347円(1万口当たり1,451円)であり、うち230,536,684円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第21期(平成24年4月25日から平成24年5月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(166,561,704円)、収益調整金(740,397,418円)、分配準備積立金(845,372,632円)より、分配対象収益は、1,752,331,754円(1万口当たり1,407円)であり、うち224,097,993円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p>	<p>第22期(平成24年5月25日から平成24年6月25日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(164,571,873円)、収益調整金(739,887,050円)、分配準備積立金(749,265,921円)より、分配対象収益は、1,653,724,844円(1万口当たり1,365円)であり、うち217,992,535円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第23期(平成24年6月26日から平成24年7月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(157,399,657円)、収益調整金(720,349,613円)、分配準備積立金(716,391,466円)より、分配対象収益は、1,594,140,736円(1万口当たり1,319円)であり、うち217,420,854円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第24期(平成24年7月25日から平成24年8月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(160,144,915円)、収益調整金(682,471,304円)、分配準備積立金(680,111,347円)より、分配対象収益は、1,522,727,566円(1万口当たり1,277円)であり、うち214,635,740円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第25期(平成24年8月25日から平成24年9月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(148,941,946円)、収益調整金(621,902,768円)、分配準備積立金(612,165,406円)より、分配対象収益は、1,383,010,120円(1万口当たり1,234円)であり、うち201,717,273円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第26期(平成24年9月25日から平成24年10月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(135,131,590円)、収益調整金(583,777,729円)、分配準備積立金(549,063,034円)より、分配対象収益は、1,267,972,353円(1万口当たり1,185円)であり、うち160,454,098円(1万口当たり150円)を分配金額としています。</p> <p>第27期(平成24年10月25日から平成24年11月26日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(131,989,437円)、収益調整金(578,296,103円)、分配準備積立金(460,505,915円)より、分配対象収益は、1,170,791,455円(1万口当たり1,172円)であり、うち149,752,945円(1万口当たり150円)を分配金額としています。</p>
-----------------	--	--

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第4特定期間 (自 平成23年11月25日 至 平成24年 5月24日)	第5特定期間 (自 平成24年 5月25日 至 平成24年11月26日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
投資信託受益証券	1,099,517,776	125,408,689
合計	1,099,517,776	125,408,689

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第4特定期間 (平成24年5月24日現在)	第5特定期間 (平成24年11月26日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	15,858,714,786	12,449,888,505
期中追加設定元本額	5,343,076,508	3,265,306,227
期中一部解約元本額	8,751,902,789	5,731,665,047

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボ ンド・マスター・ファンド(資源国通貨)	893,160.5805	7,593,651,255	
	小計			7,593,651,255	
	ユーロ 小計	DWS ユーロ・リザーブ・ファンド	2.2932	307.83 307.83 (32,974)	
合計				7,593,684,229 (32,974)	

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券 時価比率	合計金額に対する比率
ユーロ	投資信託受益証券 1銘柄	0.0%	100.0%

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）は、円コース、ユーロコース、豪ドルコース、南アフリカランドコース、ブラジルリアルコース、資源国通貨コースの6本のファンドで構成されています。各ファンドは以下の投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべてこれら投資信託の受益証券です。

ファンド	投資対象とする投資信託受益証券
円コース	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（円） DWS ユーロ・リザーブ・ファンド
ユーロコース	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（ユーロ） DWS ユーロ・リザーブ・ファンド
豪ドルコース	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（豪ドル） DWS ユーロ・リザーブ・ファンド
南アフリカランドコース	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（南アフリカランド） DWS ユーロ・リザーブ・ファンド
ブラジルリアルコース	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（ブラジルリアル） DWS ユーロ・リザーブ・ファンド
資源国通貨コース	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（資源国通貨） DWS ユーロ・リザーブ・ファンド

「DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド」の状況

以下に記載した情報は、DWS インベストメントS.A.からの情報に基づき、2011年12月31日現在の財務の状況を記載したものであります。同投資信託受益証券の2011年12月31日現在の財務の状況は、ルクセンブルグの法律に基づき一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されております。

同投資信託受益証券の「資産、負債の状況」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」及び「組入資産の明細」は、2011年12月31日現在の財務書類の一部を翻訳したものです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。独立の監査人による監査を受けた同投資信託受益証券の財務書類から抜粋したものであります。

(1)資産、負債の状況

	2011年12月31日現在 金額（ユーロ）
資産の部	
債券(上場有価証券)	971,226,188.92
債券(非上場有価証券)	38,137,516.08
通貨先物	29,916,657.56
現金	9,452,699.54
未収利息	26,680,728.82
その他資産	8,757,999.39
資産合計	1,084,171,790.31
負債の部	
その他負債	22,340,870.81
負債合計	22,340,870.81

(2)損益計算書

	2011年12月31日に終了した事業年度 金額（ユーロ）
収益	
受取利金	94,007,683.30
受取利息	587,692.79
源泉徴収税	1,678,298.97
その他収益	33,428.13
収益合計	92,950,505.25
費用	
委託者報酬	11,849,351.51
管理手数料	308,473.42
保管銀行費用	64,322.20
申込税	136,992.52
販売費用	18,702.14
支払利息	3,318.01

監査費用及び印刷費用

費用合計

12,671,176.14

純投資収益

80,279,329.11

(3)純資産変動計算書

2011年12月31日に終了した事業年度

	金額(ユーロ)
期首純資産金額	378,751,276.34
分配金	227,645,196.69
設定による資金流入	1,596,876,813.58
解約による資金流出	513,541,626.48
収益及び費用の調整	1,769,788.76
純投資収益	80,279,329.11
有価証券売買益	429,520,225.47
有価証券売買損	519,230,685.70
評価損益	164,949,004.91
期末純資産金額	1,061,830,919.50

(4)組入資産の明細

(2011年12月31日現在)

銘柄名	数量	評価額(ユーロ)
上場有価証券		
Sunrise Communications International SA (MTN) 2010/2017	2,000,000	1,708,931.73
DEPFA Deutsche Pfandbriefbank AG 1996/2011	7,930,000	4,389,044.54
Aareal Bank AG 2002/2011	9,500,000	9,975,000.00
Aareal Bank AG 2002/2011	5,000,000	5,180,000.00
Abengoa SA (MTN) 2010/2016	3,500,000	3,384,797.50
ABN Amro Bank NV (MTN) 2006/2049	46,350,000	32,213,250.00
Agrokor (MTN) 2009/2016	6,980,000	6,648,450.00
Alba Group Plc & Co. KG -Reg- 2011/2018	9,250,000	8,961,400.00
Alcatel-Lucent 2010/2016	6,500,000	5,378,750.00
American International Group, Inc. 2007/2067	6,950,000	4,262,678.25
Ardagh Glass Finance Plc -Reg- 2010/2020	2,800,000	2,436,350.00
Ardagh Packaging Finance Plc -Reg- 2010/2020	11,040,000	10,074,000.00
ATU Auto-Teile-Unger Handels GmbH & Co. KG -Reg- 2010/2014	7,850,000	6,368,312.50
ATU Auto-Teile-Unger Investment GmbH & Co. KG 2004/2014	4,050,000	2,004,750.00
Banco Comercial Portugues SA 2008/2014	1,000,000	797,985.00
Bank of Ireland Mortgage Bank (MTN) 2005/2015	3,950,000	3,114,278.75
Bank of Ireland Mortgage Bank (MTN) 2006/2013	16,500,000	14,933,737.50
Barclays Bank Plc (MTN) 2005/2049	58,000,000	27,948,750.00
Behr GmbH KG 2009/2049	5,750,000	4,916,250.00
Bombardier, Inc. (MTN) 2010/2021	1,900,000	1,805,000.00
Bormioli Rocco Holdings SA -Reg- 2011/2018	12,800,000	12,288,000.00
Caixa Geral de Depositos SA 2007/2012	2,450,000	2,423,858.50
Carlson Wagonlit BV -Reg- 2006/2015	3,330,000	2,759,670.90
Catalent Pharma Solutions, Inc. 2008/2017	3,730,000	3,451,182.50
CEDC Finance Corp. International, Inc. 2009/2016	11,930,000	8,530,009.65
Central European Media Enterprises Ltd -Reg- 2007/2014	800,000	584,000.00
Central European Media Enterprises Ltd -Reg- 2009/2016	17,300,000	12,975,000.00
Ceva Group Plc -Reg- 2006/2014	3,776,000	2,624,320.00
Cirsa Funding Luxembourg SA -Reg- 2010/2018	19,880,000	16,798,600.00
Clondalkin Industries BV -Reg- 2004/2014	250,000	195,000.00
Codere Finance Luxembourg SA -Reg- 2005/2015	8,050,000	7,355,687.50
Codere Finance Luxembourg SA -Reg- 2010/2015	1,000,000	921,225.00
Conti-Gummi Finance BV (MTN) 2010/2017	6,800,000	6,885,034.00
Conti-Gummi Finance BV -Reg- 2010/2018	4,400,000	4,435,750.00
ConvaTec Healthcare E SA -Reg- 2010/2018	12,020,000	10,457,400.00
Cyfrowy Polsat Finance AB -Reg- 2011/2018	2,440,000	2,375,950.00
Deutsche Bank Capital Funding Trust IV 2003/2049	34,000,000	26,180,000.00
Deutsche Postbank Funding Trust IV 2007/2049	11,000,000	6,792,500.00
Dubai Holding Commercial Operations Ltd (MTN) 2007/2014	4,000,000	3,352,360.00
eAccess Ltd -Reg- 2011/2018	13,000,000	11,651,250.00
EBS Mortgage Finance 2011/2012	4,000,000	3,685,900.00

EC Finance Plc -Reg- 2010/2017	5,700,000	4,495,875.00
Edcon Holdings Proprietary Ltd -Reg- 2007/2015	2,000,000	1,260,000.00
Edcon Proprietary Ltd -Reg- 2007/2014	18,400,000	13,708,000.00
Edcon Proprietary Ltd -Reg- 2011/2018	5,250,000	4,155,390.75
EDP Finance BV (MTN) 2011/2016	460,000	400,156.30
Elster Finance BV (MTN) 2011/2018	4,410,000	4,268,880.00
EN Germany Holdings BV 2010/2015	5,295,000	4,815,140.63
Europcar Groupe SA -Reg- 2010/2018	5,490,000	2,854,800.00
Faurecia (MTN) 2011/2016	2,510,000	2,517,530.00
Fiat Finance & Trade SA (MTN) 2011/2016	5,000,000	4,377,275.00
Fiat Finance & Trade SA (MTN) 2011/2018	15,080,000	12,576,720.00
Fiat Industrial Finance Europe SA (MTN) 2011/2018	7,940,000	6,907,800.00
FMC Finance VII SA -Reg- 2011/2021	3,000,000	2,992,500.00
Foodcorp Ltd -Reg- 2011/2018	6,000,000	5,040,000.00
GCL Holdings SCA -Reg- 2011/2018	4,000,000	3,520,000.00
General Electric Capital Corp. -Reg- 2006/2066	3,000,000	2,366,985.00
Geo Travel Finance 2011/2019	14,077,000	12,000,994.43
GMAC International Finance BV 2010/2015	800,000	772,004.00
Goodyear Dunlop Tires Europe BV -Reg- 2011/2019	8,000,000	7,520,000.00
Greif Luxembourg Finance SCA -Reg- 2011/2021	2,980,000	2,890,600.00
Grohe Holding GmbH -Reg- 2004/2014	1,700,000	1,518,312.50
Heckler and Koch GmbH -Reg- 2011/2018	26,070,000	16,945,500.00
HeidelbergCement Finance BV 2009/2019	12,400,000	12,377,618.00
HeidelbergCement Finance BV 2010/2020	12,100,000	11,641,228.50
Heidelberger Druckmaschinen AG -Reg- 2011/2018	8,875,000	5,301,703.13
HT1 Funding GmbH 2006/2049	31,000,000	16,120,000.00
Ideal Standard International -Reg- 2011/2018	1,950,000	1,199,250.00
Inaer Aviation Finance Ltd -Reg- 2010/2017	14,990,000	12,086,062.25
Ineos Finance Plc -Reg- 2010/2015	4,000,000	3,960,000.00
Ineos Group Holdings Plc -Reg- 2006/2016	19,000,000	14,535,000.00
ING Verzekeringen NV 2001/2021	13,000,000	11,128,520.00
International Personal Finance Plc (MTN) 2010/2015	630,000	588,262.50
InterXion Holding NV -Reg- 2010/2017	4,890,000	5,330,100.00
Iron Mountain, Inc. (MTN) 2007/2018	1,000,000	945,000.00
ISS Holdings AS -Reg- 2006/2016	1,040,000	999,700.00
Kerling Plc -Reg- 2010/2017	17,000,000	15,300,000.00
Kinove German Bondco GmbH 2011/2018	15,523,000	13,699,047.50
Kion Finance SA (MTN) 2011/2018	8,550,000	6,498,000.00
Kronos International Inc. 2006/2013	2,000,000	2,020,000.00
Lafarge SA (MTN) 2010/2018	2,885,000	2,576,593.50
Levi Strauss & Co. 2010/2018	2,500,000	2,325,000.00
Lottomatica SpA -Reg- 2006/2066	12,500,000	9,937,500.00
Momentive Performance 2011/2021	930,000	664,368.75
Musketeer GmbH -Reg- 2011/2021	20,219,000	20,522,285.00
Nara Cable Funding Ltd -Reg- 2010/2018	18,500,000	16,502,000.00
New World Resources BV -Reg- 2007/2015	750,000	697,500.00
New World Resources NV -Reg- 2010/2018	3,900,000	3,627,000.00
Nordenia Holdings GmbH -Reg- 2010/2017	15,568,000	15,373,400.00
Norske Skogindustrier ASA 2007/2017	2,500,000	1,335,937.50
NXP BV / NXP Funding LLC 2007/2015	600,000	612,000.00
Obrascon Huarte Lain SA (MTN) 2010/2015	300,000	302,407.50
Obrascon Huarte Lain SA (MTN) 2011/2018	9,800,000	9,746,100.00
OI European Group BV -Reg- 2009/2020	1,880,000	1,875,309.40
OMV AG (MTN) 2011/2049	2,250,000	2,236,612.50
ONO Finance II Plc -Reg- 2011/2019	1,200,000	951,000.00
Ontex IV -Reg- 2011/2018	2,460,000	2,209,781.10
Ontex IV -Reg- 2011/2019	5,680,000	3,919,200.00
Origin Energy Finance Ltd 2011/2071	12,000,000	10,865,040.00
OXEA Finance/Cy SCA -Reg- 2010/2017	8,198,500	8,280,485.00
PagesJaunes Finance & Co. -Reg- 2011/2018	4,000,000	2,600,000.00
Peermont Global Pty Ltd -Reg- 2007/2014	2,100,000	1,680,000.00
Phoenix PIB Finance BV -Reg- 2010/2014	3,000,000	3,236,250.00
Pregis Corp. 2010/2013	200,000	194,000.00
ProLogis International Funding SA 2007/2014	300,000	301,500.00

R&R Ice Cream Plc -Reg- 2010/2017	7,040,000	6,230,400.00
Rexel SA 2011/2018	5,280,000	5,147,973.60
Reynolds Group Issuer, Inc. -Reg- 2007/2016	5,000,000	4,225,000.00
Sachsen Bank 2001/2012	2,000,000	1,820,000.00
SANTOS Finance Ltd (MTN) 2010/2070	9,630,000	8,890,897.50
Sappi Papier Holding AG -Reg- 2011/2018	1,360,000	1,175,917.20
Seat Pagine Gialle SpA -Reg- 2010/2017	10,200,000	5,750,250.00
SEB Hypothekenbank AG 2001/2011	2,500,000	2,650,000.00
Smurfit Kappa Acquisitions -Reg- 2009/2019	2,500,000	2,592,187.50
Styrolution Group GmbH -Reg- 2011/2016	17,190,000	12,247,875.00
Sunrise Communications International SA (MTN) 2010/2018	14,000,000	14,140,000.00
Travelport LLC 2007/2016	1,470,000	442,837.50
TUI AG 2005/2049	857,000	711,310.00
TVN Finance Corp. II AB -Reg- 2009/2017	3,192,000	3,319,680.00
TVN Finance Corp. III AB (MTN) 2010/2018	1,940,000	1,852,748.50
Unitymedia GmbH -Reg- 2009/2019	14,850,000	15,444,000.00
UPC Germany GmbH -Reg- 2009/2017	12,600,000	13,072,500.00
UPC Holding BV -Reg- 2009/2018	9,500,000	9,690,000.00
UPC Holding BV -Reg- 2010/2020	17,200,000	16,383,000.00
UPCB Finance II Ltd -Reg- 2011/2020	6,000,000	5,595,030.00
UT2 Funding Plc 2006/2016	10,000,000	5,350,000.00
Wienerberger AG 2007/2049	9,200,000	6,578,000.00
Wind Acquisition Finance SA -Reg- 2009/2017	10,000,000	8,287,500.00
Wind Acquisition Finance SA -Reg- 2010/2018	13,180,000	11,318,325.00
Wind Acquisition Holdings Finance SA -Reg-2009/2017	11,349,007	8,270,588.85
Xefin Lux SCA (MTN) 2011/2018	14,240,000	12,958,400.00
Ziggo Bond Co. BV -Reg- 2010/2018	9,550,000	9,633,562.50
Aston Martin Capital Ltd 2011/2018	13,890,000	10,497,350.64
Bakkavor Finance 2 Plc -Reg- 2011/2018	9,000,000	7,380,897.06
Care UK Health & Social Care Plc -Reg- 2010/2017	6,750,000	7,475,178.59
Dubai Holding Commercial Operations Ltd (MTN) 2007/2017	4,500,000	3,946,355.54
FCE Bank Plc (MTN) 2010/2015	1,500,000	1,757,677.13
Gala Electric Casinos Ltd -Reg- 2011/2019	7,210,000	4,661,278.93
Gala Group Finance Ltd -Reg- 2011/2018	16,000,000	13,792,041.22
Matalan Finance Ltd -Reg- 2011/2016	5,730,000	4,596,269.57
Moto Finance Plc -Reg- 2011/2017	4,480,000	4,367,904.97
Odeon & Uci Finco Plc (MTN) 2011/2018	5,500,000	6,016,807.91
Phones4U Finance Plc -Reg- 2011/2018	14,500,000	13,931,305.52
PipeHoldings Plc -Reg- 2010/2015	195,000	200,774.77
Priory Group Ltd (MTN) 2011/2019	9,210,000	8,821,159.70
Towergate Finance Plc -Reg- 2011/2019	12,730,000	12,573,564.66
小計		971,226,188.92
非上場有価証券		
Boardriders SA -Reg- 2010/2017	1,750,000	1,548,750.00
Boats Investments The Netherlands BV (MTN) 2007/2017	32,271,033	20,814,816.08
Boparan Holdings Ltd -Reg- 2011/2018	12,000,000	10,080,000.00
Seat Pagine Gialle SpA -Reg- 2010/2017	3,110,000	1,757,150.00
Zinc Capital SA (MTN) 2011/2018	5,180,000	3,936,800.00
小計		38,137,516.08
合計		1,009,363,705.00

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）（毎月分配型）」

（平成24年12月28日現在）

資産総額	8,637,574,144円
負債総額	672,867,228円
純資産総額(-)	7,964,706,916円
発行済数量	8,214,676,868口
1単位当たり純資産額(/)	0.9696円

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）（毎月分配型）」

（平成24年12月28日現在）

資産総額	594,555,393円
負債総額	73,695,092円
純資産総額(-)	520,860,301円
発行済数量	541,876,997口
1単位当たり純資産額(/)	0.9612円

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）（毎月分配型）」

（平成24年12月28日現在）

資産総額	10,550,880,983円
負債総額	557,901,683円
純資産総額(-)	9,992,979,300円
発行済数量	9,275,001,757口
1単位当たり純資産額(/)	1.0774円

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース）（毎月分配型）」

（平成24年12月28日現在）

資産総額	2,959,732,748円
負債総額	196,635,397円
純資産総額(-)	2,763,097,351円
発行済数量	3,884,573,862口
1単位当たり純資産額(/)	0.7113円

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）」

（平成24年12月28日現在）

資産総額	113,448,053,662円
負債総額	1,352,046,799円
純資産総額(-)	112,096,006,863円
発行済数量	167,352,925,684口

1単位当たり純資産額(/)	0.6698円
-----------------	---------

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(資源国通貨コース)(毎月分配型)」

(平成24年12月28日現在)

資産総額	8,674,205,204円
負債総額	293,491,980円
純資産総額(-)	8,380,713,224円
発行済数量	10,076,747,106口
1単位当たり純資産額(/)	0.8317円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金等

資本金の額

3,078百万円（平成24年6月末現在）

発行する株式の総数

200,000株（平成24年6月末現在）

発行済株式総数

61,560株（平成24年6月末現在）

（中略）

(2) 委託会社の機構

（中略）

(投資信託の運用プロセス)

四半期毎に行われる投資戦略会議において、ドイチェ・アセット・マネジメント・グループの海外拠点からの情報を参考にしつつ、各投資対象についての市場見通し並びに大まかな運用方針を決定します。

（以下略）

<訂正後>

(1) 資本金等

資本金の額

3,078百万円（平成24年12月末現在）

発行する株式の総数

200,000株（平成24年12月末現在）

発行済株式総数

61,560株（平成24年12月末現在）

（中略）

(2) 委託会社の機構

（中略）

(投資信託の運用プロセス)

四半期毎に行われる投資戦略会議において、ドイツ銀行グループの資産運用部門（グローバル）からの情報を参考にしつつ、各投資対象についての市場見通し並びに大まかな運用方針を決定します。

（以下略）

2【事業の内容及び営業の概況】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業務を行っています。

平成24年12月末現在、委託会社の運用するファンドは100本、純資産総額は623,440百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類別の本数及び純資産総額は下記の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	単位型	株式投資信託	2本	13,080百万円
	追加型	株式投資信託	77本	531,219百万円
私募	追加型	株式投資信託	21本	79,140百万円
合計			100本	623,440百万円

3【委託会社等の経理状況】

本項の末尾に以下の内容を追加します。

< 追加 >

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
預金		5,280,879
前払費用		18,719
未収委託者報酬		776,379
未収運用受託報酬		22,447
未収投資助言報酬		49,173
未収収益		546,438
立替金		45,016
為替予約		12,254
流動資産計		6,751,308
固定資産		
無形固定資産	1	12,161
投資その他の資産		28,436
固定資産計		40,597
資産合計		6,791,906
負債の部		
流動負債		
預り金		78,968
未払金		
未払手数料		382,788
その他未払金		133,520
未払費用		785,532
未払法人税等		11,681
未払消費税等	2	12,733
賞与引当金		159,657
流動負債計		1,564,883
固定負債		
退職給付引当金		765,374
長期未払費用		279,410
固定負債計		1,044,785
負債合計		2,609,668
純資産の部		
株主資本		
資本金		3,078,000
資本剰余金		
資本準備金		1,830,000
資本剰余金計		1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		725,800
利益剰余金計		725,800
株主資本計		4,182,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		38
評価・換算差額等合計		38
純資産合計		4,182,237
負債・純資産合計		6,791,906

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間
		(自 平成24年4月1日
		至 平成24年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		3,115,207
運用受託報酬		61,806
投資助言報酬		47,033
その他営業収益		718,901
営業収益計		3,942,949
営業費用		
支払手数料		1,590,990
その他営業費用		621,515
営業費用計		2,212,506
一般管理費	1	1,530,842
営業利益		199,600
営業外収益		72
営業外費用	2	7,365
経常利益		192,308
特別損失	3	51,283
税引前中間純利益		141,024
法人税、住民税及び事業税		2,905
法人税等合計		2,905
中間純利益		138,119

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 当中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を 採用しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価 方法	時価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについて は、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用して おります。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個 別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 但し、当中間会計期間末の計上額はありません。 (2) 賞与引当金 支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債 務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認め られる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時におけ る従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法に より按分した額を翌期から費用処理することとしております。 (追加情報) 前事業年度末まで、役員の退職時に支出が予測される役員退職慰勞 金支払に備えるため内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含 めて計上していましたが、平成24年9月の取締役会にて制度廃止の旨 の決議が行われました。制度廃止を受けその後、支給が決定されたため 当中間会計期間末において内規に基づく要支給額の全額を未払金に振 り替えております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換 算基準	外貨建の金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換 算し、換算差額は損益として処理しております。
6. リース取引の処理方法	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナ ンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。
7. その他中間財務諸表のための基本とな る重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
1 無形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	
ソフトウェア	76,493千円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 減価償却実施額	
無形固定資産	5,142千円
2 営業外費用の主要項目	
為替差損	7,245千円

3 特別損失の主要項目	
割増退職金	51,283千円

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)			
ファイナンス・リース取引（借主側）			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額			
	器具備品	建物附属設備	合計
取得価額相当額	318,687千円	653,359千円	972,047千円
減価償却累計額相当額	271,142千円	401,271千円	672,413千円
中間会計期間末残高相当額	47,544千円	252,088千円	299,633千円
2. 未経過リース料中間会計期間末残高相当額			
1年以内		46,229千円	
1年超		191,704千円	
合計		237,933千円	
3. 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額			
支払リース料		34,438千円	
減価償却費相当額		20,194千円	
支払利息相当額		1,927千円	
4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
(1) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(2) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(金融商品関係)

当中間会計期間末（平成24年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)預金	5,280,879	5,280,879	-
(2)未収委託者報酬	776,379	776,379	-
(3)未収運用受託報酬	22,447	22,447	-
(4)未収投資助言報酬	49,173	49,173	-
(5)未収収益	546,438	546,438	-
(6)投資有価証券 その他の有価証券	16,848	16,848	-
資産計	6,692,165	6,692,165	-
(1)未払手数料	382,788	382,788	-
(2)未払費用	785,532	785,532	-
(3)長期未払費用	279,410	279,410	-
負債計	1,447,731	1,447,731	-
デリバティブ取引 (*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	12,254	12,254	-
デリバティブ取引計	12,254	12,254	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となる項目については、正の値で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬及び(5)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

投資有価証券は其他有価証券に区分されており、時価については、基準価額によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1)未払手数料及び(2)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期未払費用

時価については、支払見込額に基づく現在価値によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(有価証券関係)

当中間会計期間末（平成24年9月30日）

其他有価証券

(単位:千円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	15,992	15,921	71
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	855	888	32
合計		16,848	16,809	38

当期中に売却した其他有価証券

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	10	0	-
合計	10	0	-

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末（平成24年9月30日）

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、中間貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

（単位：千円）

区分		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	368,572	-	3,408	3,408
	ユーロ	114,665		252	252
	買建		-		
	ユーロ	627,017	-	8,202	8,202
	シンガポールドル	35,367		391	391
合計		1,145,623	-	12,254	12,254

（セグメント情報等）

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般投資家であり、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	67,937円58銭
1株当たり中間純利益金額	2,243円65銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
中間純利益金額(千円)	138,119
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	138,119
普通株式の期中平均株式数(株)	61,560

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

受託会社

名 称 三井住友信託銀行株式会社
 資本金の額 342,037百万円（平成24年4月1日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考>再信託受託会社の概要

名 称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 資本金の額 51,000百万円（平成24年9月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167百万円 (平成24年9月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社みずほ銀行	700,000百万円 (平成24年9月末現在)	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月18日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）（毎月分配型）の平成24年5月25日から平成24年11月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）（毎月分配型）の平成24年11月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年12月18日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）（毎月分配型）の平成24年5月25日から平成24年11月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）（毎月分配型）の平成24年11月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年12月18日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）（毎月分配型）の平成24年5月25日から平成24年11月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）（毎月分配型）の平成24年11月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年12月18日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース）（毎月分配型）の平成24年5月25日から平成24年11月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース）（毎月分配型）の平成24年11月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年12月18日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）の平成24年5月25日から平成24年11月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）の平成24年11月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年12月18日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）（毎月分配型）の平成24年5月25日から平成24年11月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）（毎月分配型）の平成24年11月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月7日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野島 浩一郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)